

郡山市まちづくり基本指針 あすまちこおりやま 後期見直し

【公共計画編】別冊

本誌は、2018 年 2 月に策定した「郡山市まちづくり基本指針[公共計画編]」（2018 年度～2025 年度）の後期 4 年間（2022 年度～2025 年度）の推進に係る方針等を別冊として追記・時点修正するものであり、基本的には 8 年計画として定めた現計画を継続するものです。

目 次

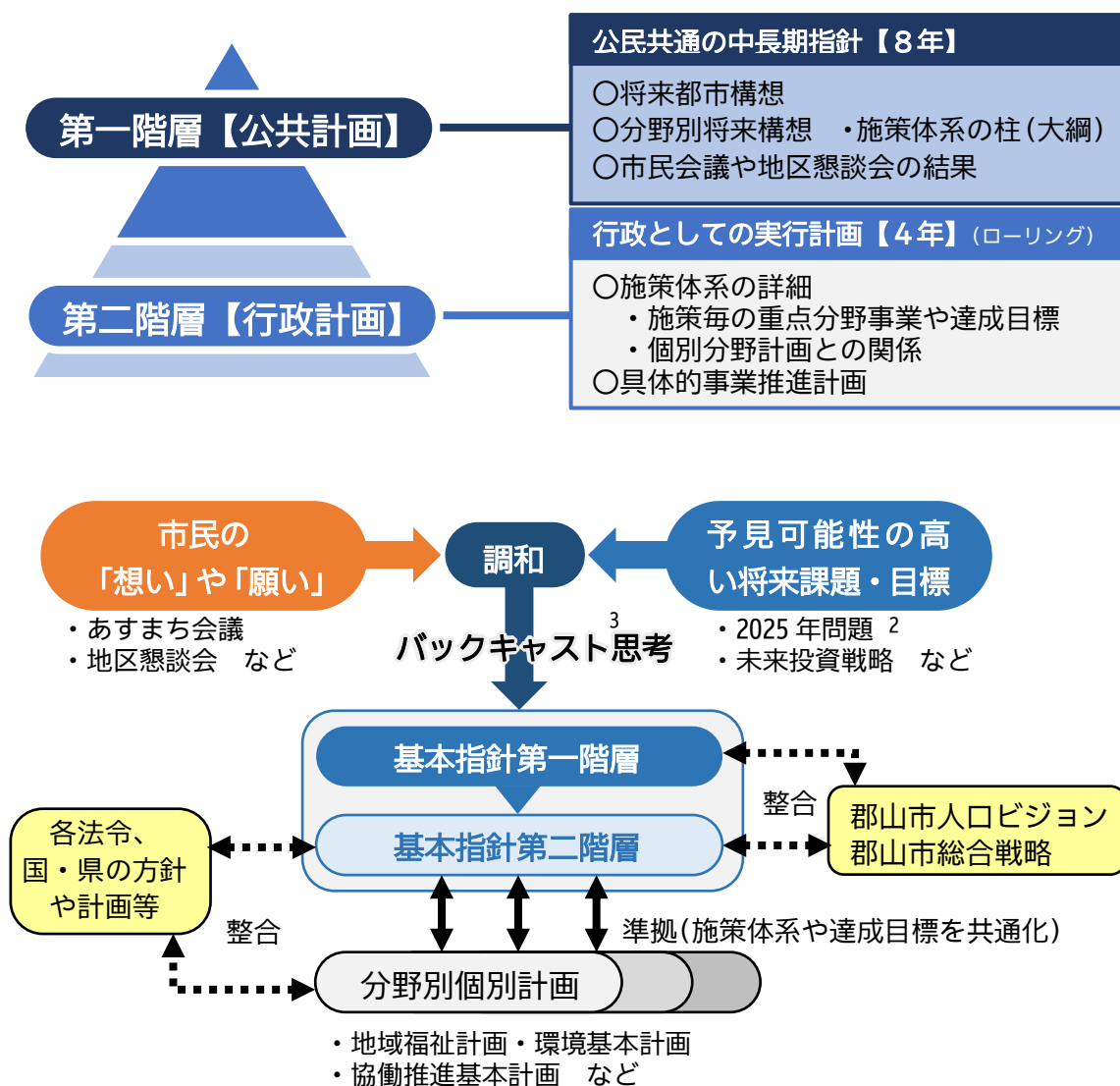
「郡山市まちづくり基本指針」後期見直しの概要	2
1. 郡山市まちづくり基本指針の概要	2
2. 後期見直しの経緯	4
前期4年間の評価と検証	6
1. 郡山市の現状(まちづくり基本指針前期4年間の動き)	6
2. 予見可能性の高い課題への対応(将来の年表)	21
後期4年間の基本方針と分野別取組方針	24
1. 基本方針(将来都市構想)	24
2. 分野別基本方針	25
参考資料	42

「郡山市まちづくり基本指針」後期見直しの概要

1. 郡山市まちづくり基本指針の概要

(1) 郡山市まちづくり基本指針 全体構成

本基本指針は、市民や事業者も含めた郡山市全体が目指すべき将来都市構想やそのために必要な分野別の方向性を示す第一階層(公共計画)と、その将来都市構想実現のために行政が取り組むべき事業や各分野別計画などを示す第二階層(行政計画)で構成されています。基本指針の期間は4年を基礎単位として、第一階層は8年間(目標年度:2025年度)、第二階層は4年間の計画期間とします。なお、第二階層は社会経済情勢の変化や国の新たな制度等にも柔軟に対応するため、毎年のローリング¹により見直します。



1 ローリング: 中長期的な計画を作成した後、社会経済情勢など環境変化に対応して計画内容を定期的に見直すこと。

2 2025年問題: 国民の4人に1人が75歳以上になる結果、医療や介護、財政などで起きるさまざまな問題のこと。

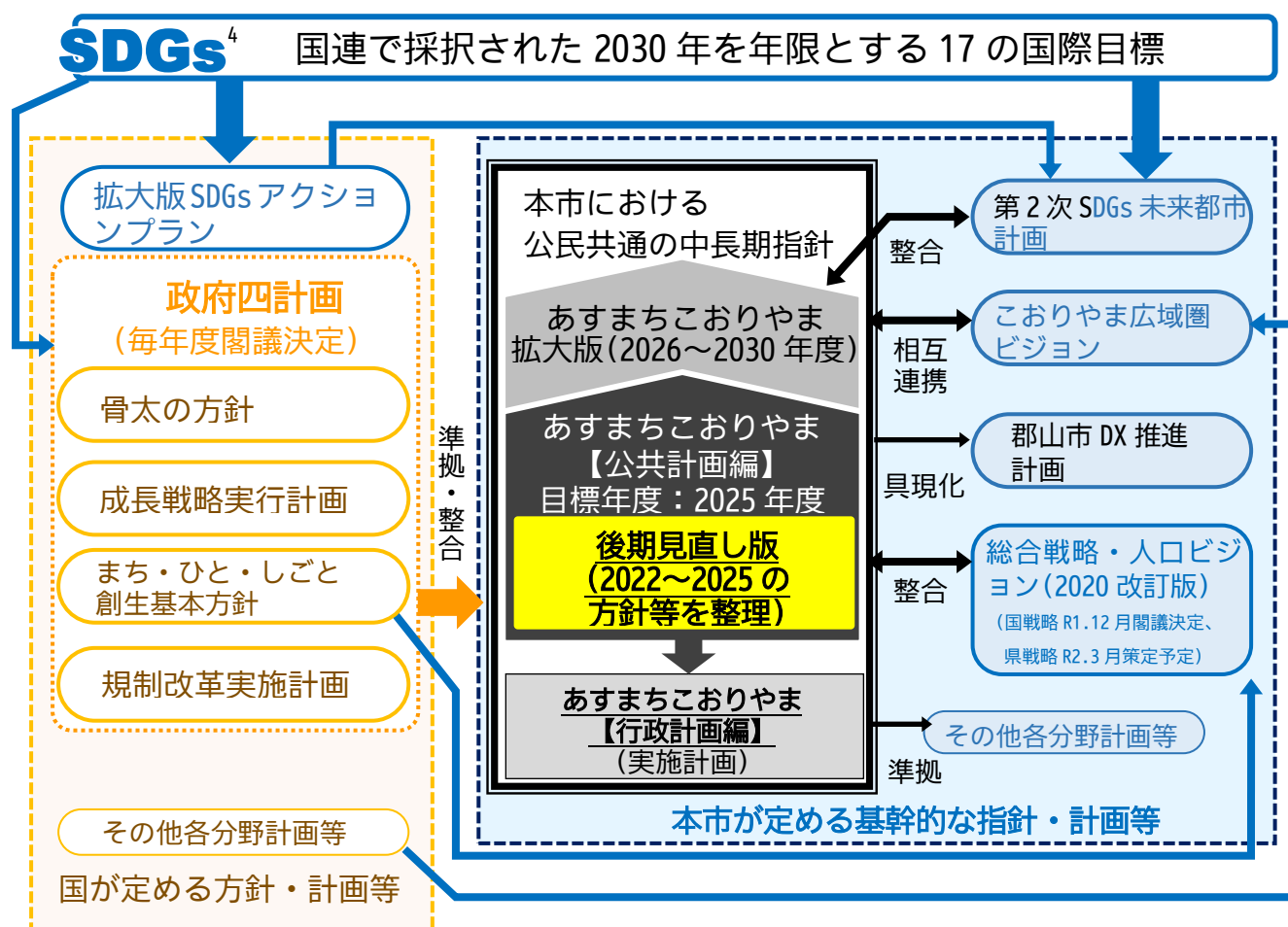
3 バックキャスト: 将来構想や目標から振り返って何をすべきか考える手法。未来からの発想法。

(2) 郡山市まちづくり基本指針の計画期間

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
市長任期	→	←	←	←	←	←	←	←	←	←
選挙		●				●				●
指針の期間	方針決定・策定期間					第一階層(8年間)				
					見直し期間			後期見直し(4年間)		

(3) 郡山市まちづくり基本指針後期見直しの位置付け

2018年度から2025年度までの8年計画として策定した本市まちづくり基本指針(あすまちこおりやま)に掲げる将来都市構想等は基本的に目標年度まで継続するものとし、今回の後期見直し版については、その実現を図るために、前期4年間の進捗や社会経済情勢の変化等を整理し、改めて後期4年間の施策の取り組み方針等を示すものです。



⁴ SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。国連サミットで採択された、2016年から2030年までの世界共通の目標。

見直しにあたっては、基本指針策定以降の新たな課題や国の政策、社会経済情勢の変化などを反映させるとともに、市民会議（あすまち会議）や総合計画審議会により、改めて市民の皆様や有識者のご意見をいただいています。

2. 後期見直しの経緯

2021 年度が前期 4 年の期末となることから、その前年度の 2020 年度から市民意見の聴取に着手しました。新型コロナウイルス感染症対応のため、メール、ファックス、郵送等で市民の皆様から各分野における生活実感を伺い、ウェブ、YouTube 等で公開しました。

また、2021 年度には後期 4 年の推進に向けた理想の将来像を市民の皆様が自ら描くため、イラストレーターのコーチはじめ氏をアドバイザーに迎え、あすまち会議こおりやま 2021 を開催、各分野別の理想の未来をイラストで表現し市長に報告しました。

郡山市まちづくり基本指針後期見直し経緯(2020～2021 年度)

2020(令和2)年度		
9月	後期見直しに向けた準備着手	
11月	令和2年度市民意識調査	市民意向調査
1月	市民会議「あすまち会議こおりやま 2020」	進捗意見聴取
3月	市民意見公開	
2021(令和3)年度		
5月	後期見直しに向けた方針決定	
7月	市民会議「あすまち会議こおりやま 2021」 キックオフミーティング開催	見直し趣旨説明
8月～9月	オンラインワークショップ開催	将来像の作成
10月	イラスト作成ワークショップ開催 市長への成果報告会	市民意見集約
1月～2月	総合計画審議会開催	有識者への諮問答申
1月～2月	パブリックコメント ⁵	
3月	《郡山市まちづくり基本指針後期見直し公表》	

⁵ パブリックコメント：国や地方自治体などが規則あるいは計画等を策定する際、広く公表した上で意見を求める手続き。



前期 4 年間の評価と検証

1. 郡山市の現状(まちづくり基本指針前期 4 年間の動き)

(1) 郡山市の現在の姿

① データで見る郡山市の現状

既に日本は少子高齢・人口減少社会に突入しており、郡山市では 2015(平成 27)年度に定めた「郡山市人口ビジョン」「郡山市総合戦略」(いずれも 2020 年(令和 2 年)に改訂)において、将来人口推計に基づいた様々な対策を講じています。郡山市が抱える課題解決のためには、産業構造や経済状況、教育・子育て・医療・福祉や安心・安全といった分野ごとの現状を把握することが重要です。

ア 人口動態

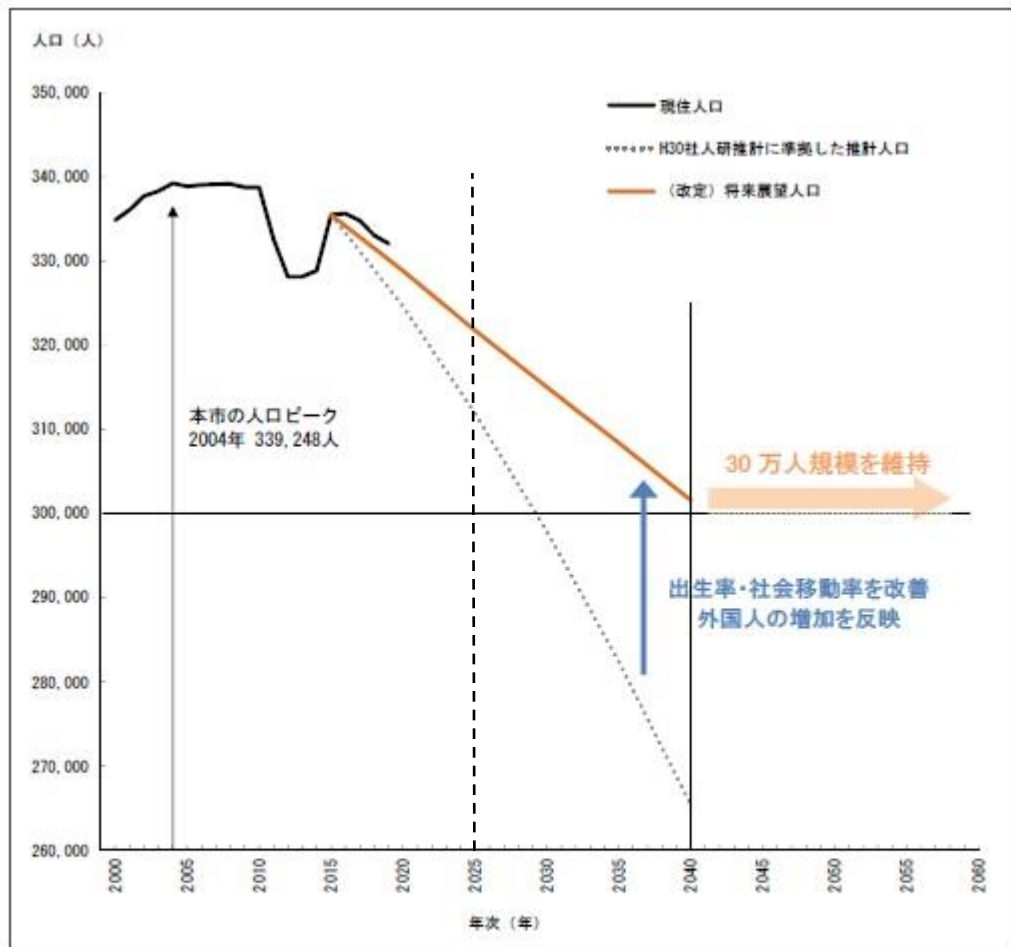
本市の人口は、2004(平成 16)年の 339,248 人をピークに、東日本大震災直後の人口急減からしばらくは回復基調にありましたが 2016(平成 28)年度から再び減少傾向となっており、震災の影響を踏まえた将来人口推計として、2040 年には 265,374 人となると予測しています。近年は出生数の減少に加え、転出者数が転入者数を上回る転出超過の状況が続いており、安定した雇用の確保や地域経済活動等に与える影響が懸念されています。そのため、郡山市人口ビジョンでは、「子育て世代の純移動率⁶」及び「合計特殊出生率⁷」の改善及び近年の外国人人口の増加傾向を考慮することにより、将来的にも人口 30 万人規模を維持することが福島県の中核都市である本市の使命であると考えており、本基本指針の目標年度である 2025 年においては、推計人口 311,868 人に対し、将来展望人口として 321,734 人を目指しています。

特に、生産年齢人口(15～64 歳)及び年少人口(0～14 歳)については、全国的な少子化、首都圏等への人口流出の影響により長期的な減少が予測されており、本市でも同様の傾向が見られます。現実的には、こうした社会情勢に対応した、持続可能な地域社会の構築に向けた施策の展開が求められておりますが、郡山市人口ビジョンに掲げた、「子育て世代の純移動率」及び「合計特殊出生率」の段階的改善に向けた取り組みも合わせて推進していく必要があります。

⁶ 純移動率：特定の時期、場所における移入民と移出民の差を表す人口統計学の用語。

⁷ 合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。(一般に、一人の女性が一生の間に生む子どもの数)

■ 郡山市の将来推計人口と将来展望人口の比較



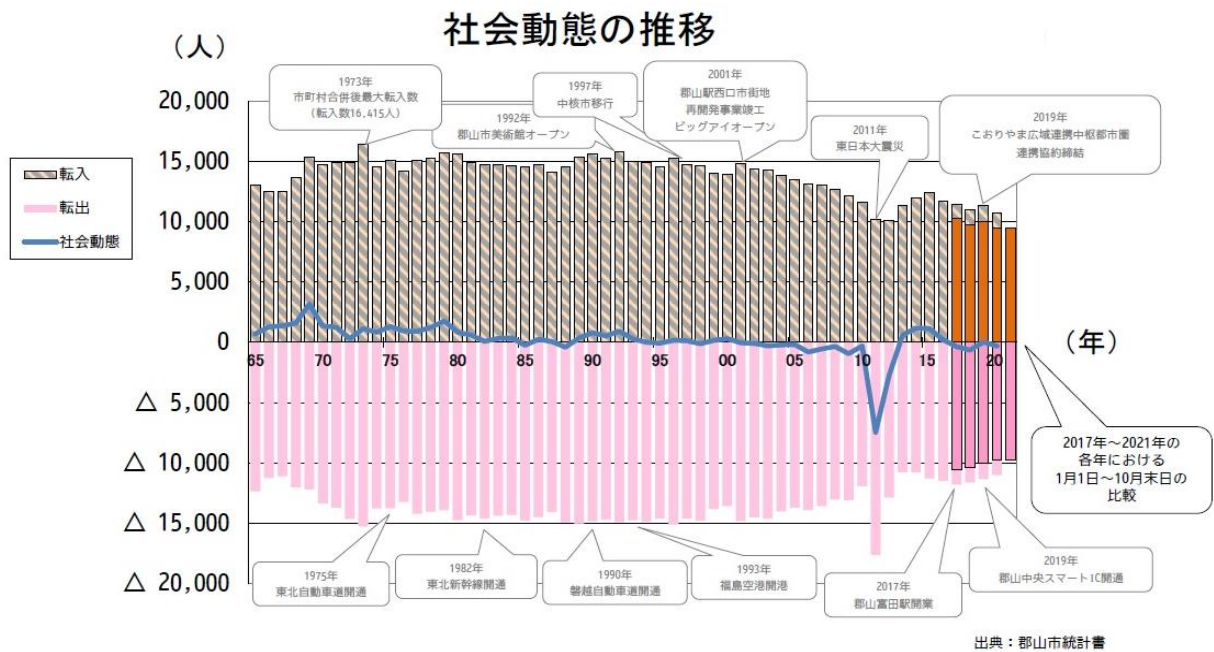
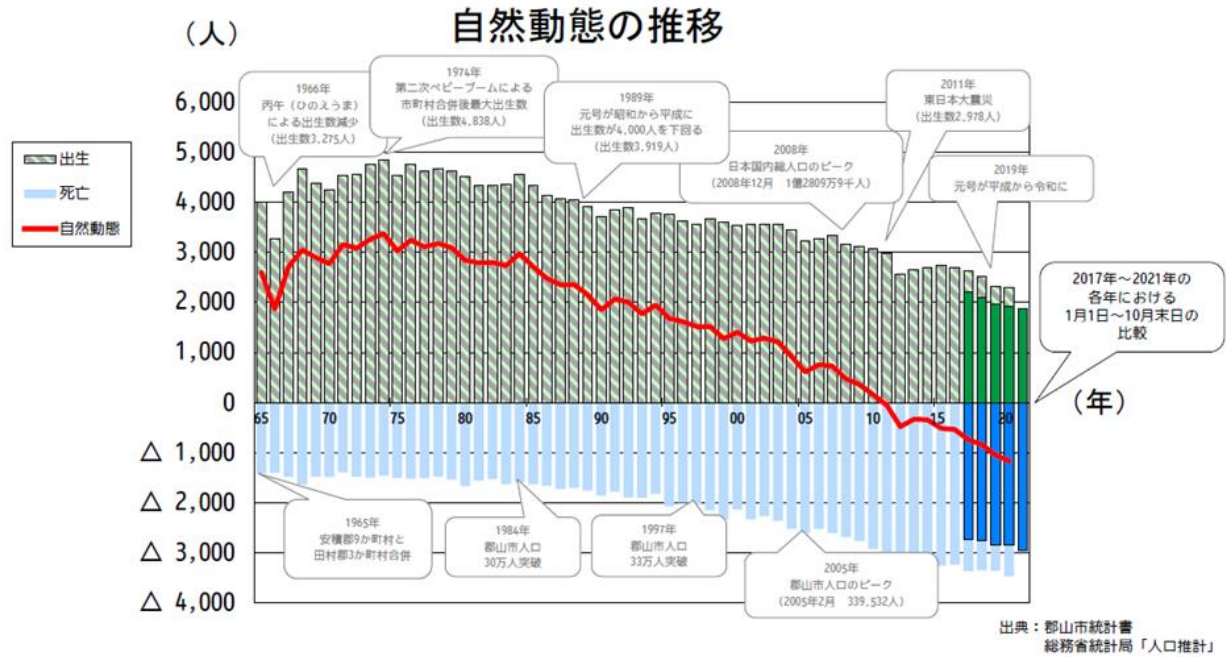
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
H30社人研推計に準拠した推計人口	335,444	324,567	311,868	297,828	282,343	265,374
(改定) 将来展望人口	335,444	328,792	321,734	314,978	308,357	301,540

単位：人

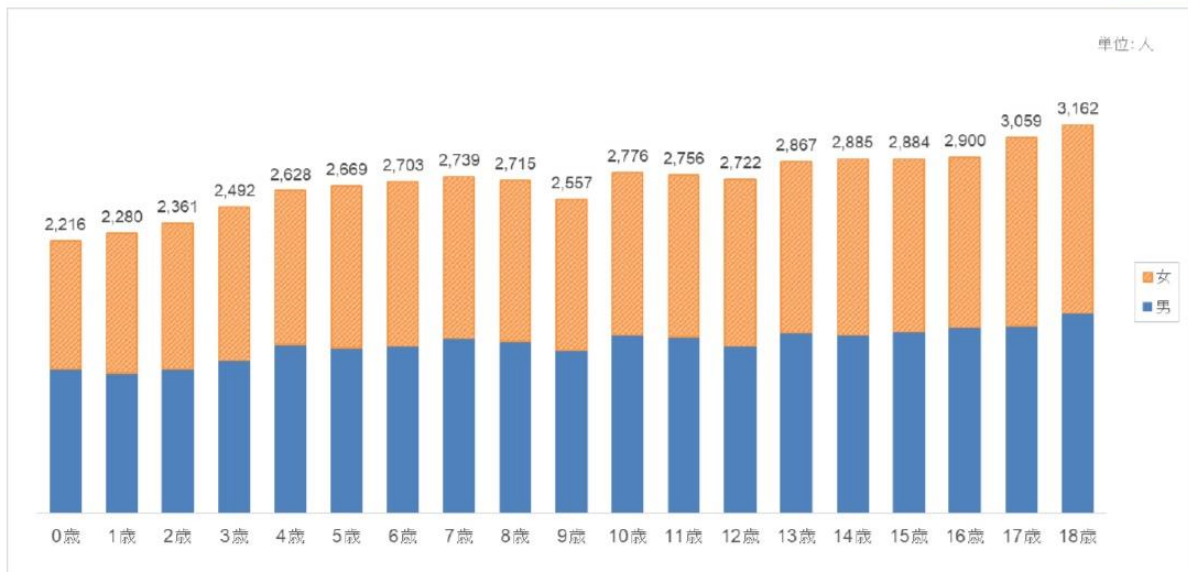
実績値

出典：郡山市人口ビジョン(2020年改訂版)

■ 郡山市の自然動態及び社会動態の推移



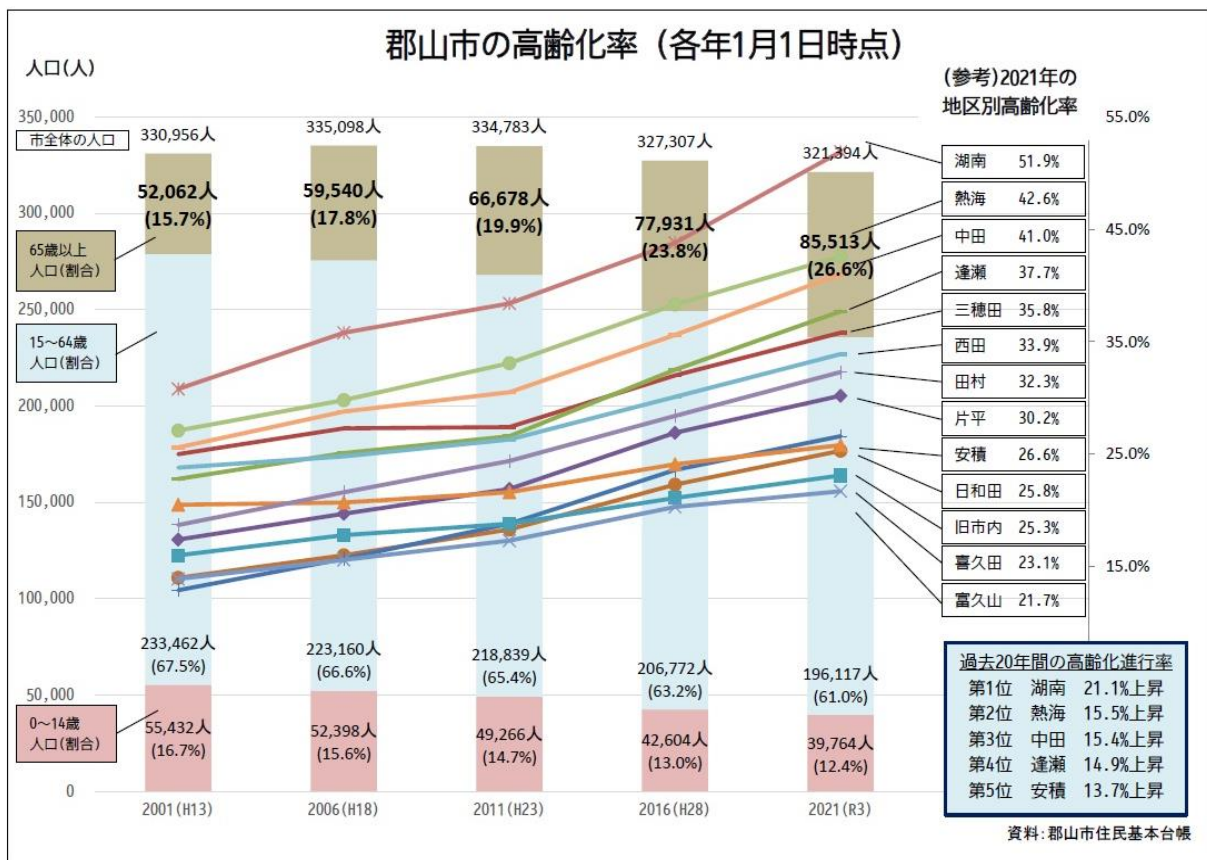
■ 郡山市内 0歳～18歳人口（年齢1歳階級別）



出典：郡山市 市民部 市民課
2021年11月1日現在 住民基本台帳人口

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
総数	2,216	2,280	2,361	2,492	2,628	2,669	2,703	2,739	2,715	2,776	2,776	2,722	2,867	2,885	2,884	2,900	3,059	3,162	
男	1,177	1,143	1,174	1,245	1,376	1,346	1,360	1,421	1,404	1,327	1,449	1,437	1,360	1,473	1,453	1,482	1,513	1,529	1,628
女	1,039	1,137	1,187	1,247	1,252	1,323	1,343	1,318	1,311	1,230	1,327	1,319	1,362	1,394	1,432	1,402	1,387	1,530	1,534

■ 郡山市の高齢化率



イ 税収・市民の所得状況

本市の個人県民税の税収状況を見ると、2020（令和 2）年度で課税額が 11,801 百万円、収入額が 11,641 百万円で 2007 年度から 2020 年度まで県内市町村で第 1 位の状況となっています。課税額・収入額は東日本大震災のあった 2011（平成 23）年度以降に増加傾向が続き、現在はほぼ横ばいで推移しています。

個人市民税においても個人県民税と同様に 2011（平成 23）年度以降の課税額・収入額が復調傾向にありましたが、課税額は 2017（平成 29）年度の 17,841 百万円、収入額では 2018（平成 30）年度の 17,582 百万円をピークに、以降は緩やかに減少しています。また、市税全体の収入額についても同様のトレンドが見られており、企業の業績向上と市民の生活向上を図るための安定した税収確保が課題となっています。

郡山市における納税義務者の所得階層順に並べた「ローレンツ曲線⁸」では、2021（令和 3）年度において所得階層のうち「100 万円超 200 万円以下」が全体の約 25%を占め最も割合が高くなっています。

このローレンツ曲線の膨らみ具合を数値化した「ジニ係数⁹」では、数値が大きいほど所得格差が大きいことを表しますが、2020 年度は令和元年東日本台風被害による雑損控除等の影響もあり、ジニ係数は過去 5 年間で最少となった一方、2021 年度はジニ係数の数値が 2019（令和元）年度と同水準まで上昇しており、過去 5 年間で最大値となっています。これは新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響も一因と考えられますが、市民の経済状況を反映する指標のひとつとして今後の動向を注視していく必要があるといえます。

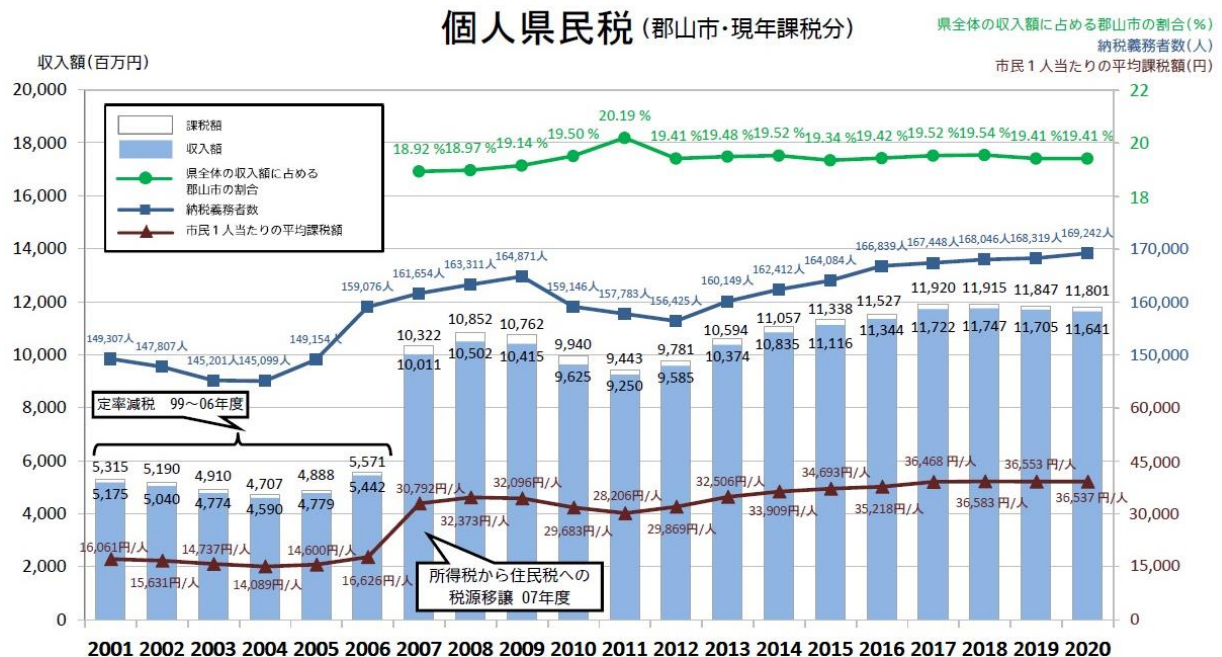
⁸ ローレンツ曲線：ある事象の集中の度合いを示す曲線で、所得や貯蓄の格差などを示す時に有効なグラフ。

⁹ ジニ係数：主に社会における所得の不平等さを測る指標。

■ 郡山市の個人市民税（現年課税分）の推移

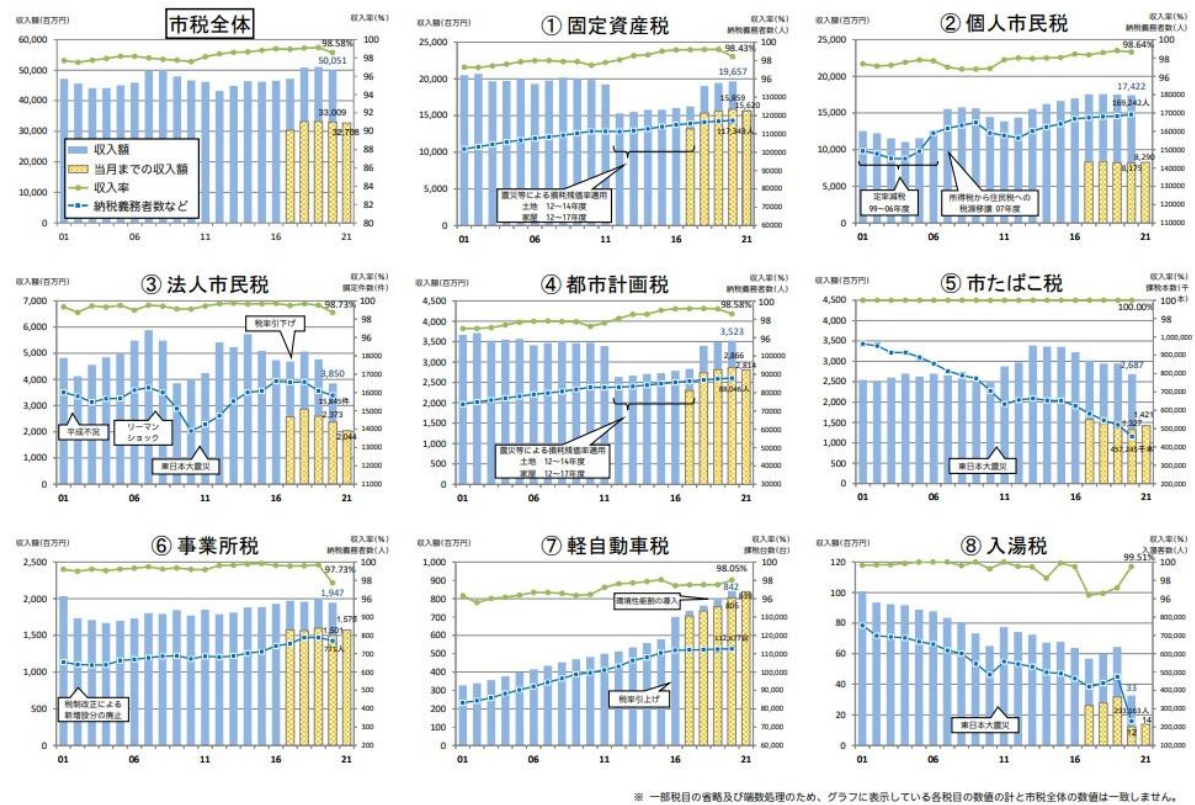


■ 郡山市の個人県民税（現年課税分）の推移

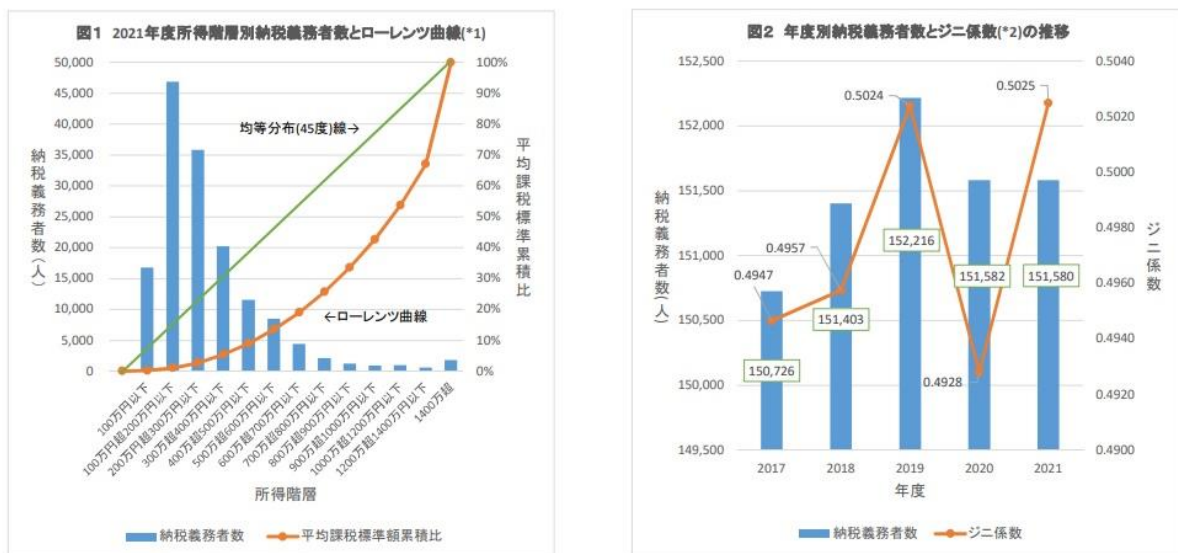


※ 個人県民税の課税額・収入額は県内市町村で1位（2007～2020年度）

■ 郡山市の年度別市税収入の推移（現年課税分）



■ 郡山市の所得階層別納税義務者の分布と所得格差



※1)ローレンツ曲線：郡山市における所得割のかかる納税義務者を所得階層順に並べ、各階層毎一人当たりの課税標準額の累積比率をグラフ化したもの。均等分布(45度)線からの離れ具合により所得の格差を表し、格差が小さいほど45度線に近づき、格差が大きくなるほど下方に大きく膨らむ。図1は、2021年度における本市の所得階層毎の納税義務者数と、一人当たりの課税標準額による格差状況を表したものである。

※2)ジニ係数：ローレンツ曲線の膨らみ具合を数値化したもので、数値が小さいほど所得格差が小さく、大きいほど格差が大きいことを表す。

図2は、本市における直近5年間の、所得割のかかる納税義務者数とジニ係数を表したものである。

2020年度は令和元年東日本台風被害による雑損控除等により、ジニ係数も過去5年間で最も低い値と(格差が小さく)なっている。

2021年度は納税義務者数は2020年度とほぼ同数であるが、ジニ係数がやや大きくなった。これは、平均課税標準額が、1,400万超の所得階層で増加し、それ以外の階層(特に200万以下の階層)で減少したためであり、コロナ禍からの経済回復の二極化を表しているとも考えられる。

注意！今回の結果は、いわゆる「所得の再分配(他の税や社会保障等による再分配)」前のものであり、厚労省の調査では、通常再分配後の格差は30%程度低くなる。

(2) まちづくり基本指針前期4年間の評価

まちづくり基本指針では、5つの大綱と横断的・基盤的取組の全7分野にわたり事業の推進を図っており、この度、前期4年間の施策推進を検証しました。

①基本指標(KPI)の現況値(2020年度)について

各大綱を構成する基本施策ごとに定めた基本指標(KPI)¹⁰の現況値(2020年度)を、以下のとおり整理しました。新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ指標があるものの、多くの指標に進捗が見られました。

■ 大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」

施策	基本指標	初期値 (2017)	現況値 (2020)	目標値 (2025)
Ⅰ-1 みんなが誇れる 「郡山といえばこれ！」という産業があるまち	商品販売額	14,030 億円 (2016)	算定中	12,047 億円
	製造品出荷額等	7,110 億円	6,697 億円 (2019)	7,039 億円
	認定連携創業支援事業者の支援による創業・起業数 ¹¹	64 件	累計 153 件 (2018～2020)	累計 400 件 (2018～2025)
	創業・起業への融資総額	6,450 万円	3,814 万円※ ※新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢、国・県の創業関連支援策充実による市の創業融資に対する需要減少。	1 億円
	【補足指標】 認定連携創業支援事業者の支援による創業関連事業参加者数	916 人	1,214 人	430 人
	【補足指標】 産業博来場者数	2.0 万人	0 人※ ※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止。	2.5 万人
Ⅰ-2 楽しくてやりがいのある満足できる仕事のあるまち	インターンシップマッチング件数	77 件	0 件※ ※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止。	85 件
	【補足指標】 新規高等学校卒業者の県内企業への就職内定率	100.00%	99.6%	100%
	【補足指標】 市内事業所のワーク・ライフ・バランスへの取組率	94%	96%	100%
	【補足指標】 中小企業への人材育成支援企業数	12 社	8 社※ ※新型コロナウイルス感染症の影響によるセミナー数減少。	15 社
Ⅰ-3 農林業が盛んで、市民の身近な産業となるまち	販売農家数	4372 戸	3611 戸	観測実況指標
	認定新規就農者数	15 件	29 経営体	35 経営体
	農産物直売所販売額	24 億円	25.6 億円	34 億円
	農業体験活動受入れ者数	1,094 人	355 人 (算定基準が異なるため参考値)	1,100 人
	【補足指標】 農商工連携によって創出された商品等	5 件	10 件	13 件
	第三者認証GAP ¹² 取得数	0 件	10 件	12 件

10 KPI：組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標。

11 認定連携創業支援事業者：市区町村が地域の創業を促進させ、継続的に創業支援を行っていくために連携する民間事業者等のこと。

12 GAP：Good Agricultural Practiceの略。良い農業のやり方という意味であり、法律や基準等を遵守した、農場を適切に管理していくために生産者が守るべき基準とそれを実行、記録、検証していく取り組みのこと。

■ 大綱Ⅱ「交流・観光の未来」

施策	基本指標	初期値 (2017)	現況値 (2020)	目標値 (2025)
Ⅱ-1 人が交流し、明るい 声が聞こえるまち	交流事業の参加者数	1,719 人	1,400 人※ ※新型コロナウイルス 感染症の影響に よるイベント数減 少。	2150 人
	【補足指標】 多様な交流事業のメニュー数	52 事業	45 事業※ ※新型コロナウイルス 感染症の影響に よるメニュー数減 少。	59 事業
	【補足指標】 外国人住民登録者数	2,488 人	2,917 人	4,000 人
	観光入込客数	4,586,625 人	1,997,353 人※ ※新型コロナウイルス 感染症の影響に よる人流減少。	5,000,000 人
Ⅱ-2 国内外に発信でき る、自慢の地域資源 があるまち	博物館施設等入館者数	66,211 人	52,332 人※ ※新型コロナウイルス 感染症の影響に よる人流減少。	72,000 人
	音楽・文化イベント参加者数	154,750 人	7,749 人※ ※新型コロナウイルス 感染症の影響に よるイベント数減 少。	187,000 人
Ⅱ-3 たくさんの人が「ま た来たい」、「住んで みたい」と思えるま ち	市内の旅行消費額	37,680 円/人	17,027 円/人 (算定基準が異なるた め参考値)	24,800 円/人
	市ウェブサイトトップページ アクセス数	1,811,185 件	2,123,361 件	2,500,000 件
	延べ宿泊者数	488,781 人	537,344 人	659,000 人
	コンベンション ¹³ 経済波及効果	約 189 億円	約 19 億円※ ※新型コロナウイルス 感染症の影響に よるコンベンシ ョン数減少。	175 億円
	インバウンド ¹⁴ 延べ宿泊者数	6,433 人	3,694 人※ ※新型コロナウイルス 感染症の影響に よる人流減少。	17,000 人
	移住相談者数	30 人	70 人	110 人
	観光入込客数(再掲)	4,586,625 人	1,997,353 人※ ※新型コロナウイルス 感染症の影響に よる人流減少。	5,000,000 人
	【補足指標】 全国規模コンベンション開催 件数	925 件	374 件※ ※新型コロナウイルス 感染症の影響に よるコンベンシ ョン数減少。	900 件
	市町村の魅力度ランキング	355 位	373 位	345 位

13 コンベンション：企業の展示会や学会等の学術会議、国内外の研究者が集う国際会議等。

14 インバウンド：入ってくるものという意味から転じて外国（区域外）から訪れる旅行者を指す。

■ 大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」

施策	基本指標	初期値 (2017)	現況値 (2020)	目標値 (2025)
Ⅲ-1 人と人をつながり、 みんなで子ども たちを育むまち	合計特殊出生率	1.50	1.39 (2019)	1.48
	待機児童数	64 人	22 人	0 人
	【補足指標】 乳児家庭全戸訪問実施率	94.5%	91.7%※ ※新型コロナウイルス感染症の影響による訪問拒否世帯の増加。	96.0%
Ⅲ-2 笑顔があふれ、未来 への夢を育むまち	登下校中の事故件数	37 件	22 件	0 件
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	【小学校】 74.1% 【中学校】 67.6%	【小学校】 75.6% 【中学校】 68.4% (2019)	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回る
	【補足指標】 放課後児童クラブ等のエリア充足率	75.9%	98.0%	100.0%
	スクールカウンセラーの全小・義務教育学校前期課程への配置	S C 市配置 校数 53 校 (全校配置 100%) (57 校中 4 校は県配置)	S C 市配置 校数 47 校 (全校配置 100%) (50 校中 3 校は県配置)	S C 市配置 校数 47 校 (全校配置 100%) (50 校中 3 校は県配置)
	【補足指標】 通学路の安全点検箇所数	86 箇所	23 箇所	要望箇所の全点検
Ⅲ-3 一人ひとりの個性を 伸ばし、すべての子 どもが輝くまち	全国学力・学習状況調査結果 (小学校:国語,算数)(中学校:国語,数学)	【小学校合算】 国語:132.1 算数:122.2 【中学校合算】 国語:152.3 数学:111.1	【小学校】 国語:64% 算数:64% 【中学校】 国語:74% 数学:60% (2019) (算定基準が異なるため参考値)	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回る
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	【小学校】 85.8% 【中学校】 71.4%	【小学校】 83.8% 【中学校】 72.8% (2019)	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回る
	【補足指標】 児童生徒への学校図書貸出冊数	64 冊	64 冊	80 冊
	高等教育機関や地域人材による専門的教育参加者数 (「地域学校協働活動推進事業(旧称:地域を活かした教育環境パワーアップ事業)の参加者数」,「心のハーモニー学校音楽振興事業:大学との連携事業の参加者数」)	【パワーアップ】 34,784 人 【ハーモニ連携】 20 人	【協働活動】 28,784 人※ 【ハーモニ連携】 0 人※ ※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント数減少、連携事業の中止。	計画数を上回る
	高等教育機関や地域人材による専門的教育参加者数(「放射線セミナー実施回数及び参加者数」)	12 回 1,779 人	2 回※ 150 人※ ※新型コロナウイルス感染症の影響によるセミナー数減少。	15 回 1,500 人
Ⅲ-4 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、 地域で活躍できるまち	【補足指標】 地域学校協働活動推進事業(旧称:地域を活かした教育環境パワーアップ事業)参加者数	34,784 人	28,784 人※ ※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント数減少。	計画数を上回る
	【補足指標】 文化、歴史的施設見学参加人数	5,666 人	2,506 人※ ※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント数減少。	小学4年生・中学1年生の児童生徒の参加率 100%
	【補足指標】 市民一人あたりの図書貸出冊数	3.1 冊	2.9 冊	4.0 冊

■ 大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」

施策	基本指標	初期値 (2017)	現況値 (2020)	目標値 (2025)
Ⅳ-1 市民生活に活気があり、 地域で楽しく元気に暮らせるまち	【補足指標】 市内のNPO ¹⁵ 法人数	155 法人	152 法人	180 法人
	【補足指標】 町内会の地域活動対象世帯率	68.90%	67.40%	75.00%
	【補足指標】 町内会等加入率	63.10%	61.40%	70.00%
Ⅳ-2 好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち	市民の文化・スポーツ活動団体参加者数	75,606 人	37,346 人※ ※新型コロナウイルス感染症の影響による協会加盟団体数減少。	83,000 人
	【補足指標】 市民の文化・スポーツ活動団体数	227 団体	196 団体※ ※新型コロナウイルス感染症の影響による協会加盟団体数減少。	227 団体
	音楽・文化イベント参加者数(再掲)	154,750 人	7,749 人※ ※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント数減少。	187,000 人
	【補足指標】 地域学習事業の件数	116 件	107 件	117 件
Ⅳ-3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち	【補足指標】 介護サービス(地域密着型サービス)提供事業所数	151 か所	166 か所	211 か所
	【補足指標】 生活保護受給者等の一体的就労支援事業における就職率	47%	39%	50%
	【補足指標】 自立相談支援事業における相談者のプラン作成件数	66 件	99 件	131 件
	【補足指標】 認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体数	100 団体	114 団体	138 団体
	【補足指標】 民生委員の訪問・連絡活動件数	68,880 件	70,808 件	71,500 件
Ⅳ-4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	健康寿命 ¹⁶	【男性】 79.99 歳 【女性】 84.07 歳	【男性】 80.27 歳 【女性】 84.41 歳 (2018)	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加
	65 歳以上で要支援以上の認定を受けていない方の割合	82.02%	81.59%	76.3%
	メタボリックシンドローム ¹⁷ の該当者及び予備群の割合	32.50%	33.60% (2019)	2022 年比 減少
	【補足指標】 郡山市シルバー人材センター会員数	2,215 人	2,277 人	2,650 人
	【補足指標】 病院・診療所の病床数や医療従事者数など	243.5 人 (2016)	253.2 人 (2018)	-
Ⅳ-5 女性が元気で活躍できるまち	民間企業における女性管理職の割合	12%	17%	30%
	社会全体における男女の地位が平等だと思ふ人の割合	17.4%	15.2%	30%
	【補足指標】 市の審議会等における女性委員登用率	29.3%	28.5%	40%
	【補足指標】 男女共同参画推進事業者表彰の受賞者数(累計)	49 事業者	58 事業者	80 事業者
	20 代～40 代の女性の就業割合	71.9%	72.9%	80%

15 NPO: Nonprofit Organization の略。非営利団体。

16 健康寿命: 健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活できる期間。

17 メタボリックシンドローム: 内臓脂肪型肥満に高血糖・高血圧・脂質異常症のうち2つ以上が一度に生じている状態。

■ 大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」

施策	基本指標	初期値 (2017)	現況値 (2020)	目標値 (2025)
V-1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかった なと思えるまち	温室効果ガス排出量	3,381 千 t-CO ₂	2,861 千 t-CO ₂ (2018)	2,621 千 t-CO ₂
	電力消費量に占める 再生可能エネルギー ¹⁸ 導入割合	27.4%	33.5% (2018)	30%
	1人1日あたりのごみ 排出量	1,134g	1,127g	910g (2027)
	本市リサイクル率	10.8%	10.9%	26.0% (2027)
	工場等からの排出ガス 基準達成率	100%	99%	100%
	猪苗代湖の水質(COD) 〔市域内に限る〕	1.3	1.1	1.0
V-2 誰もが安心して快適に暮 らせるまち	人口1万人当たり 出火率	2.5 件/年	2.1 件/年	観測実況指標
	市内交通事故件数	1,190 件	679 件	550 件
	市内交通事故死亡者数	8 人	9 人	3 人以下
	救急搬送者数	12,973 人/年	11,861 人/年	観測実況指標
	ゲリラ豪雨 ¹⁹ 対策9年 プラン進捗率	9.70%	50.4%	100.0%
	セーフコミュニティ ²⁰ の認知度	12.1%	32.4%	45.0%
V-3 すべての人が安心して円 滑に移動できるまち	公共交通利用者数	【鉄道】 659 万人 【バス】 489 万人	【鉄道】 417 万人※ 【バス】 319 万人※ ※新型コロナウイルス感染症の影響による人流減少。	【鉄道】 698 万人 【バス】 551 万人 (2024)
	市内交通事故件数 (再掲)	1,190 件	679 件	550 件
	主要渋滞箇所(市内)	31 箇所	30 箇所	29 箇所
V-4 豊かなまちなみがあり、 誇りと魅力あふれるまち	【補足指標】 道路整備率 (改良率・舗装率)	【改良率】 64.71% 【舗装率】 80.87%	【改良率】 66.87% 【舗装率】 82.80%	【改良率】 69.36% 【舗装率】 85.32%
	郡山駅前の歩行者数	【日曜】 50,598 人 【月曜】 41,298 人 (25 地点)	【日曜】 28,880 人 【月曜】 21,959 人 (2019) (10 地点) (算定基準が異なるため参考値)	【日曜】 18,000 人 【月曜】 14,000 人 (5 地点)
	空き家率	11.4%	14.4%	観測実況指標 (2023)
	低未利用地率 (市街化区域)	13.2%	10.2% (2019)	8.4%
	上水道普及率	96.0%	96.3%	96.1%
	污水处理人口普及率	89.3%	90.7%	92.3%

18 再生可能エネルギー：太陽光、地熱、水力など自然界のサイクルにより循環補充されるエネルギー。

19 ゲリラ豪雨：集中豪雨の一種。突発的で天気予報による正確な予測が困難な局地的豪雨を、軍事のゲリラにたとえたもの。

20 セーフコミュニティ：地域社会全体で怪我や事故を予防する活動を行い、安全・安心と認められた地域。国際認証制度である。

■ 横断的取組

施策	基本指標	初期値 (2017)	現況値 (2020)	目標値 (2025)
復興・創生の更なる推進	本市からの避難者数	4,247 人	3,914 人	3,650 人
	除去土壌等の搬出割合	12.19%	86.53%	100.00%

■ 基盤的取組

施策	基本指標	初期値 (2017)	現況値 (2020)	目標値 (2025)
行政経営の効率化(カイゼン、ICT ²¹ ・DG ²² (デジタル・ガバメント)推進《スマート市役所》)セーフコミュニティ活動の推進 ²³ 、連携中枢都市圏構想の推進	経常収支比率 ²⁴	90.6%	87.4%	90.6%
	簡易電子申請申込フォーム数	132 件	269 件	300 件
	【補足指標】 連携中枢都市圏ビジョンにおいて設定する基本目標の向上項目数	都市圏 ビジョン 未策定	2 項目	11 項目
	業務量調査による全庁共通業務の構成率	13.36%	9.85%	10.0%未満
	【補足指標】 指定管理者制度導入率	17.5%	20.5%	30.0%
	【補足指標】 カイゼン運動参加率	36.20%	6.12% (事業実施手法変更のため参考値)	89.0%
	実質公債費比率 ²⁵	5.6%	3.2%	5.1%

21 ICT: Information and Communications Technology の略。情報処理や通信に関する技術、サービス等の総称。

22 DG (デジタル・ガバメント): デジタル技術の徹底活用と官民協働を軸とし、国と地方、官民の枠を超えて行政サービスを見直し、行政の在り方を変革していくこと。

23 連携中枢都市圏構想: 一定要件を満たす連携中枢都市と、近隣市町村との連携協約により圏域の活性化を図る構想。

24 経常収支比率: 地方税、地方交付税、譲与税、交付金などの経常的な一般税源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数。

25 実質公債費比率: 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

②「あすまち会議 2020」における「基本指標による評価※」と「生活実感度合※」について

2020 年度に開催した市民会議「あすまち会議 2020」において、基本施策ごとに定めた基本指標(KPI)の増減率と、参加者の方にご回答いただいた「生活実感度合」について、評価の高い施策順に、以下のとおり整理しました。

■基本指標による評価

	施策	増減率 (%)
1	横断的取組 復興・創生の更なる推進	198
2	V-2 誰もが安心して快適に暮らせるまち	137
3	I-2 楽しくてやりがいのある満足できる仕事のあるまち	101
4	I-1 みんなが誇れる「郡山といえばこれ!」という産業があるまち	89
5	II-3 たくさんの人が「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまち	47
6	III-1 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち	46
7	III-3 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち	46
8	I-3 農林業が盛んで、市民の身近な産業となるまち	34
9	III-2 笑顔があふれ、未来への夢を育むまち	30
10	II-2 国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち	16
11	IV-3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち	8
12	V-3 すべての人が安心して円滑に移動できるまち	8
13	基盤的取組 行政経営効率化 等	7
14	II-1 人が交流し、明るい声が聞こえるまち	4
15	IV-1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち	3
16	IV-4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	2
17	III-4 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍できるまち	-2
18	IV-2 好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち	-2
19	V-1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち	-2
20	V-4 豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち	-3
21	IV-5 女性が元気で活躍できるまち	-4

■生活実感度合

	施策	実感度合(点)
1	横断的取組 復興・創生の更なる推進	0.80
2	III-1 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち	0.56
3	V-2 誰もが安心して快適に暮らせるまち	0.50
4	基盤的取組 行政経営効率化 等	0.40
5	III-2 笑顔があふれ、未来への夢を育むまち	0.37
6	I-1 みんなが誇れる「郡山といえばこれ!」という産業があるまち	0.33
7	III-3 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち	0.28
8	II-1 人が交流し、明るい声が聞こえるまち	0.25
9	V-1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち	0.25
10	IV-4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	0.21
11	I-3 農林業が盛んで、市民の身近な産業となるまち	0.19
12	IV-3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち	0.17
13	IV-1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち	0.13
14	II-3 たくさんの人が「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまち	0.09
15	II-2 国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち	0.06
16	III-4 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍できるまち	0.05
17	I-2 楽しくてやりがいのある満足できる仕事のあるまち	0.02
18	IV-2 好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち	-0.08
19	V-4 豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち	-0.10
20	IV-5 女性が元気で活躍できるまち	-0.17
21	V-3 すべての人が安心して円滑に移動できるまち	-0.25

※基本指標による評価

基本指標の 2019 年度の実績値を 2017 年度(基本指針策定前)と比較した場合の 2019 年度の増減率を各施策について算出。数値が正の値の場合、2017 年度よりも事業が進捗しているといえる。

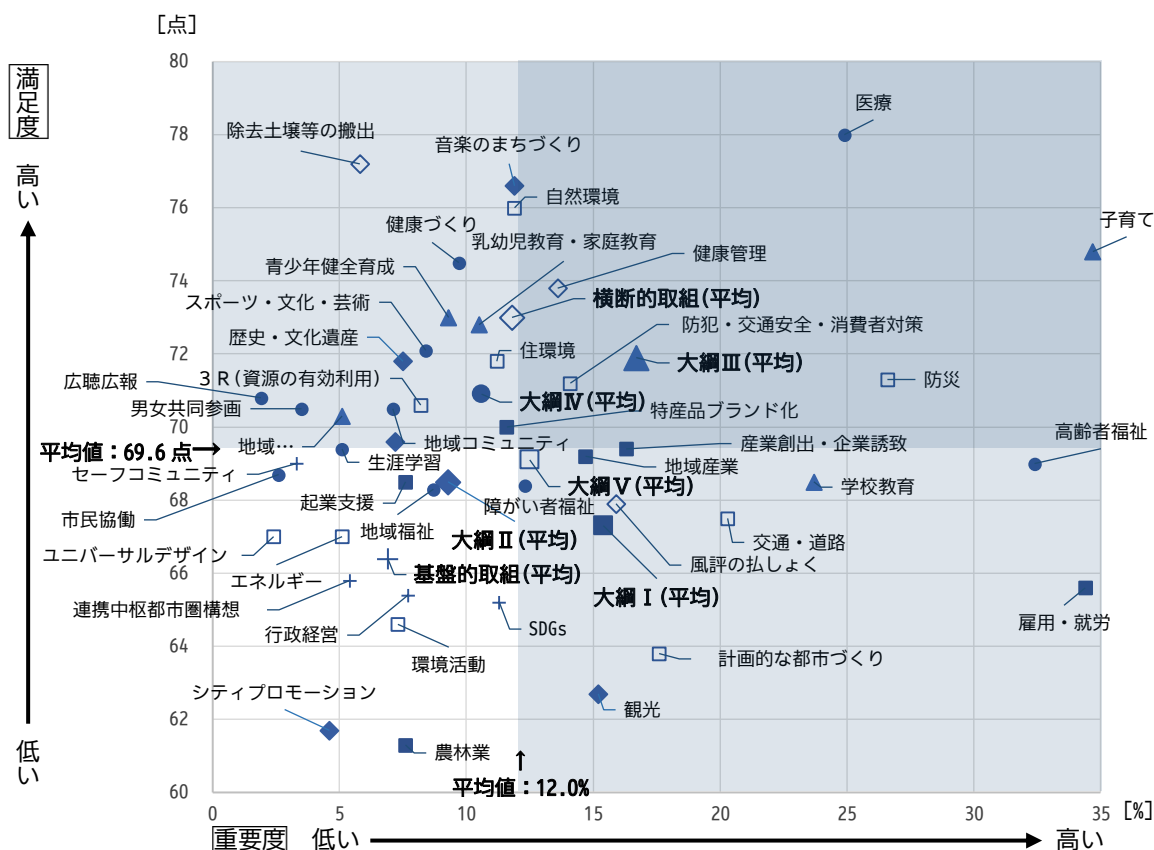
※生活実感度合

各施策について、「進んでいる」、「多少進んでいる」の回答者に 1 点、「進んでいない」の回答者に -1 点を付与し、「わからない」と回答した方を除く回答者 1 人あたりの点数を算出。数値が正の値の場合、進捗を実感いただいていると考えられる。

③「市民意見レーダー」における「満足度※」と「重要度※」について

直近の「市民意見レーダー」(2021 年度)の調査結果を基に、大綱別及び基本施策別の満足度と重要度について、以下の散布図のとおり整理しました。

大綱別の平均を比較すると、大綱Ⅲの「学び育む子どもたちの未来」が満足度・重要度ともに平均より高い結果となりました。また、基本施策単位では、「医療」、「子育て」が満足度・重要度ともに高い結果となりました。



※満足度

全 44 項目について、「よい」の回答に 100 点、「どちらかといえばよい」に 80 点、「どちらかといえば不満」に 60 点、「不満」に 40 点、「わからない」に 0 点を与え、各項目の平均得点を算出。

※重要度

全 44 項目のうち、特に重要と思われる項目 5 つを選択してもらい、選択された数の合計の回答者数全体に対する割合を算出。

2. 予見可能性の高い課題への対応(将来の年表)

(1) 予見可能性の高い課題への積極的対応

既に到来している少子高齢・人口減少社会を背景として、将来的に起こり得る予見可能性の高い課題が既に多く指摘されています。本基本指針の目標年度である 2025 年度にも、団塊の世代が全て 75 歳に達し医療費や社会保障費の急増が見込まれる、いわゆる「2025 年問題」が大きな課題となることが予想されており、その他にも、2030 年の SDGs 国際目標達成年限や、自治体戦略 2040 構想研究会による地方自治体の枠組み見直し、2050 年までのカーボンニュートラル²⁶の実現など、様々な将来課題が予測されています。そのため、これらの課題に対して今できることを考えるバックキャストの手法により様々な取り組みを打ち出すことが求められています。

① 主に人口減少に起因する課題

※2021(令和3)年時点での見込みを記載しており、不確定の項目もあります。

年度	項 目 名
2018	18 歳人口の急激な減少により大学の倒産件数が増加
2019	2019 年度の 5,307 万世帯をピークに日本の総世帯数が減少局面に入る
2020	50 歳以上の女性人口が 49 歳以下を上回り、出産可能な年齢人口が激減 東京都の人口がピークを迎え、全ての都道府県で人口減少局面に突入
2021	団塊ジュニア世代高齢化による介護離職等に伴い企業の人材不足が深刻化
2022	独居高齢者世帯が増加し、全世帯の 1/3 超がひとり暮らし世帯となる
2023	団塊ジュニア世代が 50 代となり企業の人件費負担がピークとなる 空き家率が全国で 21.1%程度に上昇 総世帯数がピークとなる 75 歳以上の人口が 2,000 万人を超える 100 歳以上の高齢者が全国で 10 万人を超える
2024	死亡者数が年間 150 万人を超え、死亡者数が出生者数の倍になる
2025	2024 年度までに団塊の世代が全て後期高齢者になり社会保障財政負担が増大 日本の高齢化率が 30.0%となる 日本の総人口が 1 億 2,254 万人に減少 団塊の世代が全て 75 歳以上となる 東京都の人口が 1,423 万人でピークとなる

26 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

～2030	生産年齢人口（15歳～64歳人口）が7,000万人を割る 全高齢者世帯の7割近くが「単身か夫婦のみ」の世帯となる 年間死亡数が160万人となる
～2040	全都道府県で総人口が減少 100歳以上の高齢者が全国で25万6千人となる 年間死亡者数が約168万人とピークに達する
～2050	老年人口が3,935万人でピークを迎え、その後減少に転じる 日本の人口が1億192万人に減少 日本の高齢化率が37.7%となる 100歳以上の人口が全国で約53万人となる

② 各省庁等が掲げる年次目標及び直接的な人口減少以外の課題など

※2021(令和3)年時点での見込みを記載しており、不確定の項目もあります。

年度	項 目 名
2018	国民健康保険財政運営を市町村から都道府県に移管[厚生労働省] 国民投票の投票権年齢が「満18歳以上」に[総務省] 学校休業日の分散等を目的とした「キッズウィーク」を設定[未来投資戦略] 新幼稚園教育要領、新保育所保育指針、新幼保連携型認定こども園教育・保育要領施行[文部科学省] コメの生産調整(減反政策)廃止[農林水産省]
2019	消費税率10%に引き上げ[国税庁] 下水道及び簡易水道事業を重点事業とした公営企業会計適用の推進[地方行政サービス改革の推進に関する留意事項] 幼児教育無償化の全面実施[内閣府]
2020	世界に先駆けた5G ²⁷ の商用サービス開始[経済産業省] 指導的地位の女性の割合30%目標[内閣府男女共同参画局] 訪日外国人旅行者数4,000万人など観光ビジョンの目標[観光庁] 公共データオープン化の集中取り組み期間終了[内閣官房] 小学校新学習指導要領施行[文部科学省] 大学入試制度改革[文部科学省] 温室効果ガス排出量を2005年度比で3.8%削減[環境省] 障がい者の地域生活支援拠点等を各市町村または各圏域に1件以上整備(厚生労働省) 書面、押印、対面を原則とした制度・慣行・意識の抜本的見直しに向けた共同宣言[内閣府、規制改革推進会議、四経済団体]
2021	東京オリンピック・パラリンピック開催 中学校新学習指導要領施行[文部科学省] 65歳から70歳までの高齢者就業確保措置実施[厚生労働省]

27 5G：第5世代移動通信システム。「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」といった特徴がある。

2022	高校新学習指導要領施行[文部科学省] ベンチャーキャピタル投資額対名目 GDP 比を 2015 年度比で倍増[未来投資戦略] AI²⁸・RPA²⁹などの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を 500 とすることを目指す[成長戦略] 障害者の実雇用率 2.3%目標[成長戦略]
2023	コメ生産コスト 2013 年度比で 4 割削減目標[未来投資戦略] 農業法人経営体数 5 万件目標[未来投資戦略] ほぼ全てのエリアに 5 G 基盤を展開[成長戦略] 約 30 万人分の放課後児童クラブの受け皿整備[成長戦略]
2024	年金受給年齢の段階的引き上げ[厚生労働省]
2025	厚生年金支給開始年齢の引き上げ（男性）※女性は 2030 年[厚生労働省] ICT 等の活用により建設現場の生産性を 2 割向上[未来投資戦略] 大学等への企業からの投資額を OECD 諸国平均以上目標[未来投資戦略] 65 歳～69 歳の就業率 51.6%目標[成長戦略] 行政サービスの 100%デジタル化実現[デジタル庁] 自治体の情報システムの標準化[デジタル庁] 国税のキャッシュレス納付割合を 4 割程度に[国税庁] 道路交通 24 時間死者数を 2,000 人以下、重傷者数を 22,000 人以下目標[内閣府] 新たモビリティサービスに係る取組が行われている地域公共団体数 700 件目標[国土交通省] 企業価値又は時価総額が 10 億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を 50 社創出「成長戦略」 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践[成長戦略] 農林水産物・食品の輸出額 2 兆円目標[成長戦略] 民間企業の課長相当職に占める女性の割合 18%目標[成長戦略] 男性の育児休業取得率 30%目標[成長戦略] 年金受給年齢の段階的引き上げ完了[厚生労働省] 水素ステーションを全国に 900 箇所程度整備[経済産業省] 燃料電池自動車の普及台数が 80 万台程度目標[経産省] 乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を 5 ～ 7 割目標[成長戦略] ベースメタル³⁰の自給率を 80%以上[成長戦略] 食料自給率カロリーベース 45%、生産額ベース 75%目標[農林水産省] 訪日外国人旅行者数 6,000 万人目標[観光庁] 私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を 2015 年実績から倍増[成長戦略] 温室効果ガス排出量削減(2013 年度比)46%目標[地球温暖化対策推進本部] 少なくとも 100 か所の脱炭素先行地域において民生部門の電力消費における脱炭素実現[成長戦略] 世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が 1 位になる[成長戦略] DX³¹ 関連市場における日本企業の売上高 20 兆円超えを目指す[成長戦略]
～2030	
～2040	復興庁の廃止[復興庁] 健康寿命を男女とも 3 年以上延伸し、75 歳以上とする[成長戦略] 総務省自治体戦略 2040 構想研究会が想定する諸課題への対応[総務省]
～2050	カーボンニュートラルの実現[環境省] 海洋プラスチックごみ排出ゼロ目標[外務省]

28 AI：Artificial Intelligence の略。人口知能。コンピュータ上で人間と同様の知能を実現させるための技術。

29 RPA：Robotic Process Automation の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業やより高度な作業を、ソフトフェアや AI が代行・代替する取り組み。

30 ベースメタル：鉄や銅、亜鉛、鉛、アルミニウムなどのように社会の中で大量に使用され、生産量が多く、様々な材料に使用されてきた金属。

31 DX：Digital Transformation の略。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革する取り組み。

後期4年間の基本方針及び分野別取組方針

1. 基本方針（将来都市構想）

将来都市構想については、「郡山市まちづくり基本指針(2018～2025)」で定めており、後期4年間についても継続するものとします。

【郡山市の目指す未来(将来都市構想)】

「みんなの想いや願いを結び、未来(あす)へとつながるまち 郡山」

～課題解決先進都市 郡山～

また、2022年度の基本方針として定めた「DX推進型『新型コロナウイルス感染症対応』課題解決先進都市の創生」を目指す以下の項目については、すべての施策分野において推進するものとします。

基本方針：DX推進型「新型コロナウイルス感染症対応」 課題解決先進都市の創生

■ 以下の留意事項により、徹底した新型コロナウイルス感染症対策、ポストコロナの「新しい生活様式」実現をけん引する。

- ・ 社会全体の「DX推進」への先行投資によるポストコロナ³²時代の住民サービス向上、地域経済の持続的発展
- ・ 「誰一人取り残されない」SDGsの基本理念実現
- ・ 2025年、2030年、2040年、2050年などの予見可能性の高い将来課題や目標からの「バックキャスト思考」による戦略的な施策推進
- ・ 「気候変動・地球温暖化」を前提とした流域治水³³や地域の安全安心確保、ゼロカーボンなど環境対策の推進
- ・ 「連携・パートナーシップ」の理念に基づく部局間協奏・公民協奏の推進と持続可能な「こおりやま広域圏」の創生
- ・ 骨太の方針2021において示された「グリーン・デジタル・地方創生・子育て」の4つの原動力に資する施策を推進

32 ポストコロナ：コロナ禍のあとの世界。

33 流域治水：集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）までを一つの流域と捉え、流域に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる考え方。

2. 分野別基本方針

大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」

【克服すべき課題・目指すべき未来（近年の社会経済情勢の変化など）】

関連する SDGs の ゴール	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と雇用革新を加速	10 人や国の不平等をなくそう	11 安全で持続可能なまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートnership for the goal
-----------------------	-----------	----------	-------------	---------------	-----------------	---------------	--------------	-----------------	-------------------	-----------------	--------------	----------------------------

国の「成長戦略実行計画(2021.6.18閣議決定)」において、新たな日常に向けた成長戦略の考え方として、成長と分配の好循環の実現に向けた労働生産性・労働参加率の向上と賃金上昇、付加価値の高い新製品・新サービスの創出などを目指すものと示されました。そのためには、新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備や、グリーン分野の成長と新たな投資の実現、フリーランスやテレワークといった新たな働き方にも対応した人材育成などが課題となります。

本市においても、地域企業を取り巻く環境の変化に対応するため、「郡山市中小企業及び小規模企業振興基本条例」を定め、地域経済の担い手である中小企業活性化や産業イノベーションの推進、知的財産活用などを推進してきたほか、新型コロナウイルス感染症対策や IT 人材の不足など新たな課題に対しても産業 DX の推進により経営基盤の強化、競争力の確保を図っていきます。また、西部第一工業団地第 1 期工区の順調な販売状況等を踏まえ、第 2 期工区の整備事業も進めていきます。

農林水産業分野においては、地球温暖化により激甚化する自然災害にも備えた、農業・農村の多面的機能の向上が求められるとともに、産学官連携による新たな技術を活用した農業 DX のスピーディーな推進や新たな担い手育成により持続可能な「稼げる農業」を目指す必要があります。また、阿武隈川流域における治水機能を向上させるため、農業用ため池の洪水調整機能拡充を図るほか、農産物の高品質化・高付加価値化の支援や海外販路創出等により本市農業の競争力強化に取り組めます。

一方、地域を取り巻く雇用環境については、2021 年 4 月に改正高年齢者雇用安定法が施行されるなど、人口減少社会において生産年齢人口の減少・高齢化による労働力の確保、事業承継が大きな課題となっています。

農業を含む本市産業の継続的な発展に向け、将来に向けた担い手の確保が大きな課題であり、U・I・J ターン³⁴ 人材の積極的な発掘と雇用に努めるとともに、受け皿となる地域産業創出に向けて、企業誘致はもとより、新たな事業の創出（創造）に繋がる支援を強化します。³¹

34 U ターン：地方から別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。

I ターン：生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。

J ターン：地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。

●本市において直面する課題

- ・ AI、RPA の活用など、産業 DX への速やかな対応
- ・ 地域経済を担う中小企業経営者の高齢化、e-commerce³⁵ など新たな環境への対応
- ・ 農業の担い手育成や農業経営の法人化による持続的発展
- ・ アグリテック³⁶・農業 DX による生産性の向上や生産コスト削減
- ・ 人口減少社会にあっても魅力ある雇用環境の創出

●この分野に関連する法令や国の計画など

- ・ 産業競争力強化法、デジタル田園都市国家構想³⁷、産業技術ビジョン、みどりの食糧システム戦略、農業 DX 構想、食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本計画の基本的な方針、改正高齢者雇用安定法 など

【分野別将来構想】

1. みんなが誇れる「郡山といえばこれ！」という産業があるまち
2. 楽しくてやりがいのある満足できる仕事のあるまち
3. 農林業が盛んで、市民の身近な産業となるまち

●あすまち会議 2021 での市民意見と関連する施策

市民意見(目指す未来)	関連する施策
郡山市または広域圏内に大規模なショッピングモールが立地し、新たな雇用の受け皿となり国内外からも人材がやってくる。	・ 身近な商業の発展 ・ 新たな産業の誘致 ・ 多様な雇用環境の創出
女性や障がい者や高齢者が、個々の能力にあった仕事ができ豊かに暮らしている。	・ 誰もが希望を実現できる雇用の場
自宅でオンラインを活用して仕事をし、通勤時間の軽減とワークライフバランスが実現されている。	・ 「新しい生活様式」に対応した労働環境整備 ・ 地域産業 DX の推進
地域の NPO などが農業生産物を有効に活用し地産地消が図られている。	・ 本市農産物の地産地消 ・ 農林業の高付加価値化
最先端の農業を営む農業法人がたくさんあり、若者の就農の場となっている。	・ 農業 DX の推進 ・ 農業法人など新たな就農と担い手の育成

³⁵ e-commerce : Electronic Commerce の略。電子商取引。商品やサービスをインターネット上で売買するビジネスモデルのこと。

³⁶ アグリテック : 農業における課題を IoT (モノをインターネットにつなぐこと) や AI により解決しようとする取り組み。

³⁷ デジタル田園都市国家構想 : デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す構想。



大綱Ⅱ「交流・観光の未来」

【克服すべき課題・目指すべき未来（近年の社会経済情勢の変化など）】

関連する SDGs の ゴール								
-----------------------	---	---	---	---	---	---	--	---

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021 (2021.6.18 閣議決定)」において、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への移住に関する関心の高まりとともに、テレワークなどを契機として人の流れに変化の兆しが見られることが指摘されており、都会から地方への人や仕事の流れを生み出すことを目指すことが示されました。

また、令和3年11月11日に開催された「デジタル田園都市国家構想実現会議」で示された今後の論点(案)においても、デジタル実装により多様な地域課題を解決することが地方への人の流れを生み出すものとされています。ウェブサイトやアプリ、SNS などによる情報発信力の高いデジタル人材の育成により、本市のさらなる魅力発信を図っていきます。

本市においては、我が国全体の人口減少・少子高齢社会にあっても多様な価値観を提示し、「選択される地域」として存在感を示すことを目指すものであり、観光戦略ビジョンに基づき、こおりやま広域連携中枢都市圏の各市町村とも連携しながら、観光客層の傾向分析など観光 DX 及びシティプロモーションへの継続的取り組みを推進し、各種観光誘客、インバウンド観光の推進、多文化共生社会の推進や姉妹・友好都市、ホストタウン³⁸ 相手国との継続した都市間交流などにより、交流人口³⁹ 拡大、地域経済活性化を目指します。

また、安積開拓・安積疏水開さく事業関連文化財の日本遺産認定や、音楽都市「楽都郡山」など、本市の特色ある文化に根差した魅力発信とシビック・プライド⁴⁰ の醸成を図るとともに、歴史遺産を市民共有の地域資源として次世代に継承していくため、「(仮称)郡山市歴史情報・公文書館」の整備などにも取り組みます。

●本市において直面する課題

- ・ポストコロナの旅行ニーズ多様化への対応
- ・交流人口、関係人口⁴¹ の創出
- ・歴史資料等の適切な保存、管理及び効果的活用
- ・シティプロモーション⁴²、国際化・多文化共生の推進

38 ホストタウン：国際的なスポーツイベントの際に、特定の国の選手団などを支援する地方公共団体。

39 交流人口：その地域に訪れる人々のこと。

40 シビック・プライド：都市に対する市民の誇り。

41 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

42 シティプロモーション：地域のイメージを高め、知名度の向上や地域への愛着を醸成する手法。

●この分野に関連する法令や国の計画など

- ・デジタル田園都市国家構想、文化財保護法、公文書の管理に関する法律、文化芸術推進基本計画、文化財保存活用地域計画、ウィズコロナ・ポストコロナの日本の観光政策、観光立国推進基本計画、日本語教育の推進に関する法律、地域における多文化共生推進プラン など

【分野別将来構想】

1. 人が交流し、明るい声が聞こえるまち
2. 国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち
3. たくさんの人が「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまち

●あすまち会議 2021 での市民意見と関連する施策

市民意見(目指す未来)	関連する施策
市外や外国に住む子どもとテレビ電話などで交流するのが日常になる。	・ DX による交流手法の充実 ・ 多様な国際交流の推進
高齢となった私が、若者や海外の人と同じ職場で、共に学び合いながら働き、生活している。	・ 様々な世代や国籍の人との多文化共生
近所の人たちとお祭りなどの行事をいつまでも元気で続けている。	・ まちの歴史や文化の理解促進 ・ 地域での交流促進
市民が郡山のおすすめの名産、名所に誇りを持ち、積極的にアピールしている。	・ シビックプライドの醸成 ・ 魅力ある地域資源の創出
国内外の観光客が福島県の観光、歴史スポットで体験型のレジャーを楽しむために訪れている。	・ インバウンドの拡充 ・ 広域観光の推進
子育て支援の充実により、都心から地方への移住につながっている。	・ 移住定住の促進



大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」

【克服すべき課題・目指すべき未来（近年の社会経済情勢の変化など）】



ポストコロナにあっても持続的な成長基盤を形成するため、国は成長を生み出す4つの原動力を推進するものとしており、その原動力の一つとして、「少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現」を掲げ、少子化の背景として指摘される雇用環境の改善、社会全体で育児を支える子育て相互援助の推進、改正育児介護休業法や児童手当法等改正法など、子ども・子育て支援のさらなる質の向上を包括的に進めるものとされています。また、4つの原動力を支える基盤づくりとして、デジタル教科書の普及促進や外部人材の活用を図るなど、デジタル時代にふさわしい質の高い教育の実現を掲げています。

また、新学習指導要領に基づく ICT 教育や GIGA スクール構想⁴³の推進などによる、教育環境の大きな変化にも対応した、教職員や児童生徒の育成も大きな課題となっています。

少子化の影響は本市においても年々深刻なものとなっており、まちづくり基本指針策定後の2018年度から2020年度にかけて、合計特殊出生率も1.47から1.38に低下しており、安心して子どもを産み育てることができる環境整備に向け、医療や教育とも連携した包摂的な支援に取り組めます。

一方では多様化する保育ニーズや、貧困の解消や子どもの権利など、子ども・子育て環境を取り巻く様々な課題の顕在化に対応するため、保育の現場においても DX による業務効率化や人材の育成に積極的に取り組むなど、保育事業の「量的」「質的」な充実を図ります。

学校教育においては、「質の高い教育をみんなに」の実現を図るため、1人1台のタブレット端末をフルに活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた教員の指導力向上とデジタル教材の活用等による教育におけるデジタル化・DX 推進を一層推進します。

また、コロナ禍において子どもたちの生活にも様々な影響が見られる中、学校・地域・家庭のさらなる連携により多様化する教育環境の整備を図るとともに、不登校対策の推進、特別支援教育の充実と、医療的ケアの実施体制の推進、幼児教育と学校教育との連携を推進し、子どもたちが力強く生き抜く力を育みます。

さらに、本市は全国的にも優れた文化施設・資源を有しており、その特性を生かし文化・芸術都市としての魅力発信にも取り組んでいきます。

⁴³ GIGA スクール構想：Global and Innovation Gateway for All の略。2019年に開始された、全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

●本市において直面する課題

- ・女性の就業率向上や核家族化等による多様な保育ニーズの増加
- ・ひとり親家庭への支援策充実
- ・児童虐待防止への対応
- ・老朽化が進む学校施設や社会教育施設の増加
- ・プログラミング教育など新学習指導要領への対応
- ・特別支援教育や不応児童生徒などサポート体制の充実
- ・デジタル時代にふさわしい質の高い教育の実現
- ・増加する不登校児童生徒への対応

●この分野に関連する法令や国の計画など

- ・少子化社会対策大綱、国際教育推進プラン、ESD（持続可能な開発のための教育）、STI for SDGs、
- ・小学校学習指導要領（2020年4月から全面实施）
- ・中学校学習指導要領（2021年4月から全面实施）
- ・「新幼稚園教育要領」（2018年4月から全面实施）
- ・「新保育所保育指針」（2018年4月から全面实施）
- ・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（2018年4月から施行）
- ・「改正児童虐待防止法（児童福祉法一部改正）」（2020年4月から施行）
- ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（2021年9月施行）など

【分野別将来構想】

1. 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち
2. 笑顔があふれ、未来への夢を育むまち
3. 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち
4. 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍できるまち

●あすまち会議 2021 での市民意見と関連する施策

市民意見(目指す未来)	関連する施策
娘たちの育児を手伝うため、休暇を取得したり、リモートで相談にのるなどして孤独を感じないようにサポートしている。	・地域社会全体での子育て推進 ・仕事と子育ての両立支援
子育て支援の充実により都心から地方への移住につながっている。	・多様で充実した子育て支援

共働き世帯の子どもが放課後児童クラブで楽しく過ごしている。	・地域社会全体での子育て推進 ・子どもの居場所づくり
子育て世代の人が夜勤のときでも、子どもは24時間保育施設で安全に過ごせている。	・保育ニーズの多様化への対応
自宅等でタブレット等を利用して、臨時休業時等でも授業を受けられている。	・学校のデジタル化・教育DXの推進 ・教育機会の拡充



大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」

【克服すべき課題・目指すべき未来（近年の社会経済情勢の変化など）】

関連する SDGs の ゴール	           
-----------------------	--

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、社会経済活動の継続と感染拡大の防止の両立が大きな課題となり、地域においても医療提供体制の強化、病床・療養施設や人材の確保が安全安心を確保するうえで大きな関心事となっています。「経済財政運営と改革の基本方針 2021」いわゆる骨太の方針においても、感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築を目指すため、医療提供体制の強化や、ワクチン接種の促進と国産治療薬の研究開発・実用化等により実効性のある対策を進めるものと示されました。

また、長期的な課題として、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題や、2040 年頃には、団塊ジュニア世代が退職を迎え高齢者人口が最大となり、介護人材の需給ギャップ拡大、8050 問題⁴⁴ やダブルケア⁴⁵ などの身近な介護の問題、一人暮らし高齢者数の増加など、少子高齢化の進展に伴い様々な課題が顕在化することが予測されており、全世代型社会保障改革の推進が一層求められています。

一方、「改正高年齢者雇用安定法」の 2021 年 4 月施行や、「改正女性活躍推進法」も 2022 年 4 月に全面施行となるなど、誰もが社会に参加し活躍できる環境づくりにより地域経済を支えていくことも必要となります。

本市においては、目下の直面する課題として、徹底した新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種機会の確保に努め、ポストコロナの「新しい生活様式」実現をけん引するとともに、「SDGs 全世代健康都市圏」を目指し、医療・介護情報等を多角的に分析し、健康寿命の延伸と健康格差の解消を図り、すべての世代が健康で生き生きと暮らせるまちの実現を目指すとともに、地域住民や多様な主体が互いの役割を認識し「自分事」として担い合うことができる地域共生社会を構築していきます。

医療や介護にかかる人材不足や、高齢者自らの社会参画機会拡充には DX への対応が不可欠であり、高齢者等のデジタルデバйд⁴⁶ 解消や情報セキュリティの意識啓発にも取り組み、多様な交流機会の創出やコミュニティの充実を図ります。⁴¹⁴²⁴³

また、あらゆる分野における女性の活躍推進、健康寿命の延伸を踏まえた高齢者の社会参加、多様な環境にある障がい者の相談支援体制の強化と活動の場の確保など、社会的包摂を実現できる多様性を受け入れる地域社会の構築を推進します。

44 8050 問題：80 代の親が、自宅にひきこもる 50 代の子どもの生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まってしまう状態。

45 ダブルケア：子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態。

46 デジタルデバйд：コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる格差。

●本市において直面する課題

- ・新型コロナウイルス感染症対策、ワクチン接種の円滑化
- ・女性の活躍推進のための環境整備や意識改革
- ・団塊の世代の高齢化（2025 年問題）
- ・8050 問題やダブルケアなど課題の複雑化・多様化

●この分野に関連する法令や国の計画など

- ・女性活躍推進法、高齢者雇用安定法、第 5 次男女共同参画基本計画、保健医療 2035 など

【分野別将来構想】

1. 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち
2. 好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち
3. 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち
4. 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち
5. 女性が元気で活躍できるまち

●あすまち会議 2021 での市民意見と関連する施策

市民意見(目指す未来)	関連する施策
多くのカルチャースクールが地域で開催され、人々の交流が盛んになり、地域に活気があふれている。	・多様性のある生涯学習の充実
認知症高齢者急増に対応するため、見守り機能の拡大やロボット介護が導入されている。	・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
地域で指導者のもと様々な活動を行い、健康維持・増進や疾病の予防に取り組まれている。	・身近な健康づくり活動の推進 ・介護予防活動の普及
趣味・スポーツを楽しみたくなる公園・運動エリアを整備し、誰もが健康増進や体力づくりに取り組める。	・身近な健康づくり活動の推進 ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
地域で病気をいつでもどこでも見てくれる医療体制が整い、病気が少ない社会になっている。	・多様なニーズに対応した地域医療の充実



大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」

【克服すべき課題・目指すべき未来（近年の社会経済情勢の変化など）】



SDGs の国際目標である 17 のゴール及び具体的なターゲットや達成目標が示されるとともに、産業・教育・行政などあらゆる分野で目標達成に向けた取り組みが本格化しつつあり、また、世界的な気候変動・地球温暖化対応のため、2021 年に開催された COP26 において、パリ協定で位置づけられた「1.5 度目標」を実現するための目標が明記されるなど、カーボンニュートラル、気候変動対応は遠い将来の話ではなく、現実に取り組まなければならない課題となっています。

2021 年度の「骨太の方針」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針」のいずれにおいても「グリーン社会の実現」が柱の一つに据えられており、グリーン成長戦略の実現や地方創生 SDGs の推進が重要な取組項目としてあげられています。

また、激甚化する自然災害に対し、河川流域自治体や国・県との連携による「流域治水」に加え、頻発する地震や豪雪による被害など、より広域的な影響を及ぼす災害を想定した積極的な自治体間連携・公民連携の枠組みが求められており、「共助」の中心となる自治組織や自主防災組織の取り組みをサポートするとともに、各種メディアとも連携した「情報のライフライン」の構築・強化を図り、市民の生命や財産、地域企業の安定的な経営を守るためにも早急な対策に取り組めます。この間、2020 年には「防災コンパクト先行モデル都市」及び「3D 都市モデル構築対象都市」に選定されるなど、新たな技術も活用しながら、全国のモデルとなる先進的な都市防災体制の構築にも取り組んでいます。また、感染症対応時の災害発生など複合災害⁴⁷に備えた避難体制の確保や医療との連携強化も課題となります。

さらには、本格的な人口減少社会にあって、市民生活を支える公共インフラの維持管理、効率的かつ安全な移動手段の確保については、社会的な投資と効果のバランスを見極めた長期的な将来予測とまちづくりのビジョンが一層欠かせないものとなってきます。誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、それぞれのニーズに寄り添った地域交通確保に向け、交通事業者や国・県・近隣市町村等の関係主体とともに取り組めます。⁴⁴

2021 年 6 月に公表された「統合イノベーション戦略」においても、「レジリエント⁴⁸で安全・安心な社会の構築」や「次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり」に向け、DX にも対応した次世代型の持続可能で強靱な社会の実現を目指すものとされています。

これまでも、ゲリラ豪雨対策 9 年プランに基づく雨水貯留管の整備や 3 次元ハザードマップ⁴⁹の公開など、効果的な防災対策に取り組んできたほか、福島県初となる SDGs 未来都市の選定や

47 複合災害：複数の現象がほぼ同時または短期間に立て続けに発生することによって発生する災害。

48 レジリエント：「弾力性のある」「柔軟性がある」「回復力のある」などの意味で使われる英単語。

49 ハザードマップ：被害予測地図。自然災害による被害を予測し、被害範囲や避難経路等を表示したもの。

次世代エネルギーパーク計画の認定など、先駆的な取り組みにより気候変動に対応した人にも環境にも優しいまちづくりを推進します。

●本市において直面する課題

- ・感染症にも対応した多様な避難場所の確保と対応体制の整備
- ・大規模化・広域化する自然災害対策・広域的な浸水対策
- ・地球温暖化に伴う自然災害等のリスク上昇、農林水産業、健康、自然環境への影響
- ・ごみの減量化、ごみ処理費用の適正化
- ・持続可能な社会に向けたインフラ維持管理費の適正化
- ・人口減少・超高齢化社会に対応した地域交通の確保

●この分野に関連する法令や国の計画など

- ・国土強靱化基本計画、防災基本計画、交通安全基本計画、COP26、環境基本計画、地球温暖化対策計画、循環型社会形成推進基本計画、エネルギー基本計画、社会資本整備重点計画、交通政策基本計画、道路政策ビジョン、project PLATEAU、スマートシティガイドブック など

【分野別将来構想】

1. 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち
2. 誰もが安心して快適に暮らせるまち
3. すべての人が安心して円滑に移動できるまち
4. 豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち

●あすまち会議 2021 での市民意見と関連する施策

市民意見(目指す未来)	関連する施策
豊富な資源を生かして太陽光、風力などのクリーンエネルギーが導入されている。	・再生可能エネルギー、新エネルギー⁵⁰ 活用による環境負荷の低減 ・地球温暖化対策の推進
様々な人が実家などの空き家活用に取り組み、人口や税収の増加につながっている。	・空家等対策の推進 ・地域資源の活用
河川の氾濫防止のための堤防工事など、インフラ整備が進み安全安心に暮らしている。	・流域治水の推進など防災対策
地域住民が自宅や職場で防災情報を適切に受け取り、迅速に対応している。	・災害時の迅速な情報提供体制
誰もが公共交通機関で快適に移動でき、充実した生活を過ごしている。	・公共交通機関の利用促進 ・快適な交通網

50 新エネルギー：「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」において定義されているバイオマス、太陽光等の再生可能エネルギーを指す。



基盤的取組：行政経営の効率化
あらゆる分野での DX 推進
SDGs 全世代健康都市圏の推進
セーフコミュニティ活動の推進
連携中枢都市圏構想の推進
復興・創生の更なる推進



【取組方針】

2021 年 9 月にデジタル庁が設置され、同年 11 月には、「デジタル田園都市国家構想実現会議」及び「デジタル臨時行政調査会」が開催されるなど、我が国の経済・社会・産業全体のデジタル改革の推進に向けた規制緩和の議論や、地方からデジタル実装を推進することで都市との格差を是正するための具体的な方針が示されるなど、人口減少問題が先鋭化する地方においてこそ、DX 実装による課題解決、デジタル人材の育成、新たなサービスに耐えうるデジタル基盤の整備が必要不可欠なものとなっています。

また、「誰一人取り残されない」SDGs の基本理念をあらゆる政策分野に浸透させ、セーフコミュニティの更なる推進を図るとともに、「こおりやま広域連携中枢都市圏」構成市町村や県との連携や、地域企業・団体等との連携・パートナーシップによる公民協奏（コンチェルト）を推進し、経済・社会・環境の三側面の調和によるバランスの取れた安全・安心で持続可能な地域社会構築を目指します。

東日本大震災から 10 年という節目を迎え、生活環境の除染、除去土壌の搬出も順調に進展するなか、長期化する本市への避難者と地域コミュニティの関わり合いの創出や、市外への避難者に対する情報提供を図るとともに、ポストコロナの経済回復と合わせて、本市産品等の販路拡大、風評の払しょくにも継続して取り組み、誰もが地域の将来に希望と誇りを持てるシビックプライドの醸成、地方創生の更なる推進に取り組みます。

●本市において直面する課題

- ・ BPR⁵¹ 等による効率的効果的な行政運営
- ・ DX への集中投資による「新しい生活様式」に対応した行政、地域社会の構築
- ・ 誰一人取り残されない SDGs の基本理念の実現

51 BPR：Business Process Re-engineering の略。企業の目標を達成するために、企業活動や組織構造、業務フローを再構築すること。

- ・こおりやま広域連携中枢都市圏による市町村連携及び公民連携の推進
- ・人口減少社会にあっても「選択される地域」としての都市力向上
- ・全市的なセーフコミュニティ活動の更なる推進
- ・原子力災害からの生活環境回復、地域経済活性化

●この分野に関連する法令や国の計画など

- ・ PPP/PFI⁵² 推進アクションプラン
- ・ 自治体 DX 推進計画
- ・ デジタル田園都市国家構想
- ・ デジタル臨時行政調査会
- ・ 地方制度調査会
- ・ 長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生基本方針
- ・ 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 など

52 PPP : Public Private Partnership (公民連携) の略。公民が連携して公共サービスの提供を担う手法。

PFI : Private Finance Initiative の略。PPP の手法の一つであり、公共サービスを提供する際、施設の整備やサービス提供を、民間資金を利用して実施する方法。

参考資料

・あすまち会議こおりやま 2020（詳細は本誌 4 ページ参照）

① 設置目的

郡山市まちづくり基本指針の後期見直しにあたり、公平な市民参加により、市民の「想いや「願い」に基づいた将来都市像を設定するため設置

② 参加者

無作為抽出で選定された 18 歳以上の市民 5,500 名から応募のあった 152 名

③ 会議開催経過

2021(令和3)年1月6日(水)～1月26日(火)

開催概要	開催日	参加者数
非接触型（メール、かんたん電子申請、郵送など）で意見聴取	1月6日(水)～ 1月26日(火)	152名

・あすまち会議こおりやま 2021（詳細は本誌 4 ページ参照）

① 設置目的

郡山市まちづくり基本指針の後期見直しにあたり、公平な市民参加により、市民の「想いや「願い」に基づいた将来都市像を設定するため設置

② 参加者

無作為抽出で選定された 18 歳以上の市民 5,500 名から応募のあった延べ 500 名

③ 会議開催経過

2021(令和3)年7月18日(日)～10月19日(火)

開催概要	開催日	参加者数
キックオフミーティング（事務局説明）	7月18日(日)	155名
オンラインワークショップ（将来課題からのバックキャストで理想像を考える）	7月30日(金)～ 10月4日(月)	115名
第1回ワークショップ（思い描く未来像をグループで共有、イラストの描き方のポイントを学ぶ）	10月5日(火)	83名
第2回ワークショップ（イラストの制作と全体での共有）	10月7日(木)	74名
発表会（市長への報告）	10月19日(火)	73名

・郡山市総合計画審議会

① 設置目的

郡山市まちづくり基本指針の後期見直しにあたり、市長の諮問に応じて必要な事項について審議を行うため設置

② 委員

各団体の代表者、学識経験者、公募で選任された委員等 29 名

(敬称略 分科会別五十音順、所属団体及び役職等は委嘱時点)

大 綱	役 職	氏 名	所 属 団 体 ・ 役 職
Ⅰ 産 業 ・ 仕 事 の 未 来		荒木 英幸	株式会社福島民報社郡山本社 常務取締役郡山本社代表
	分科会会長	壹岐 典彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所 所長代理
		伊藤 清郷	郡山商工会議所 副会頭
		管野 啓二	福島さくら農業協同組合 代表理組合長
		佐久間 通	連合福島郡山地区連合 事務局長
		七海 重貴	株式会社東邦銀行 常務取締役郡山営業部長
Ⅱ 交 流 ・ 観 光 の 未 来	分科会会長	菅野 豊	一般社団法人郡山市観光協会 会長
		後藤 吉宏	福島民友新聞株式会社郡山総支社 郡山総支社長
		佐藤 孝	東日本旅客鉄道株式会社郡山駅 郡山駅長
		土屋 香凛	大学生（学校法人郡山開成学園郡山女子大学）
		渡邊 公靖	郡山信用金庫 常務理事
Ⅲ 学 び 育 む 子 ども た ち の 未 来		阿部 光浩	郡山市私立幼稚園認定こども園連合会 会長
		大崎 琴美	大学生（学校法人晴川学園奥羽大学）
		大平 泉	郡山市PTA連合会 副会長
	副会長・分科会会長	齋藤 美保子	学校法人郡山開成学園郡山女子大学短期大学部 副学長
		橋本 ゆかり	福島県公立小・中学校女性管理職の会
		松川 修三	株式会社福島中央テレビ 執行役員報道局長
Ⅳ 誰 も が 地 域 で 輝 く 未 来		須佐 喜夫	福島県商工信用組合 理事長
		ダクルス久美	公募委員
		土屋 繁之	一般社団法人郡山医師会 会長
		早崎 保夫	郡山市中学校長会 会計
	分科会会長	廣瀬 公治	学校法人晴川学園奥羽大学 教授
		古川 伝	株式会社福島放送 常務取締役報道制作局長
Ⅴ 暮 ら し や す い ま ち の 未 来		飯島 成一	郡山地区商工会広域協議会 副会長
		蛭澤 康海	大学生（学校法人日本大学工学部）
		鈴木 孝雄	株式会社大東銀行 取締役社長
		鈴木 光二	郡山市自治会連合会 会長
		平 一彦	株式会社エフエム福島 代表取締役社長
	会長・分科会会長	堀井 雅史	学校法人日本大学 名誉教授

③ 設置期間及び審議経過

2022(令和4)年1月18日(火)～2022(令和4)年3月16日(水)

開催回次	開催日	主な審議内容
第1回全体会	1月18日(火)	・委嘱状交付 ・会長及び副会長の選出、分科会の設置 ・市長から審議会へ素案を諮問 ・策定経緯など全体概要説明
第1回分科会 (書面開催)	1月18日(火) ～1月28日(金)	・書面による各大綱の意見聴取
第2回分科会 (オンライン)	2月8日(火) ～2月15日(火)	・分科会及び意見の集約状況説明 ・分科会会長の選出 ・分野別の素案について説明 ・基本指針前期4年間の評価と検証について審議 ・分野別将来構想及び施策の展開について審議 ・基本指針全体について審議
第3回分科会 (書面開催)	2月10日(木) ～2月21日(月)	・書面による各大綱の答申案の審議 ・書面による基本指針全体への意見聴取
第2回全体会 (オンライン)	2月24日(木)	・分科会及び意見への対応状況説明 ・各分科会意見・提言報告及び審議 ・基本指針への反映状況について審議
答 申	3月16日(水)	・審議会から市長へ答申



④ 郡山市まちづくり基本指針審議会からの答申

令和4年3月16日

郡山市長 品川 萬里 様

郡山市総合計画審議会
会 長 堀井 雅史

郡山市まちづくり基本指針後期見直しについて(答申)

令和4年1月18日付け3郡政第1528号で諮問のありましたこのことについて、当審議会において慎重に審議した結果、本書のとおり取りまとめましたので答申します。
なお、基本指針後期見直し及び今後の事業推進に当たっては、本答申の内容を十分尊重されるよう要望します。

郡山市まちづくり基本指針後期見直しの諮問に対する答申

総合計画審議会においては、本市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位指針である郡山市まちづくり基本指針(以下「基本指針」という。)の後期見直しにあたり、目下の新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、地球温暖化対策や脱炭素化、地方におけるDX推進、「誰一人取り残されない」SDGs未来都市の実現や、セーフコミュニティの推進など、あらゆる分野における公民共通の指針となるよう審議を進めてまいりました。

本審議会として、将来都市構想「みんなの想いや願いを結び、未来(あす)へとつながるまち郡山」の実現に向け、以下の内容に配慮するよう求めます。

○各政策分野に関する意見

大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」

(1) 産学官連携による人材育成について

今後、様々な分野でDX推進を図るうえで人材の課題が浮き彫りになることが予想される。中小企業活性化や産業イノベーションを推進するためにも、こおりやま広域圏内の大学等高等教育機関・研究開発拠点等と産業界との連携により人材育成に取り組むこと。

(2) 郡山市への就職・移住促進について

人口減少社会において、市外への人材流出抑制及び地域事業者の振興のため、Iターン、Uターン人材発掘など、学生が市内企業へ就職できる仕組みが必要である。

首都圏など他の地域に居住されている方を対象に郡山市内への就職と移住を促進し、本市の産業発展に取り組むこと。

(3) 新たな産業の創出・創造について

新たな産業の誘致だけではなく創出に取り組むことがより好ましい姿であり、新たな産業や農業特産品の創造など、長期的視点に立った本市産業の「創出・創造」に取り組むこと。

(4) 産業 DX へのスピーディな対応について

地域企業や農業分野を取り巻く環境は日々大きく変化しており、新型コロナウイルス感染症対応も含め、DX へのスピーディな対応を図ること。

大綱Ⅱ「交流・観光の未来」

(1) デジタル人材育成による本市の魅力発信について

デジタル田園都市国家構想実現会議で示された人材育成目標を踏まえ、郡山市の持ち味を生かしたデジタル化で「選択される地域」として存在感を示すことが必要である。ウェブサイトやアプリ、SNS などによる情報発信力の高いデジタル人材育成に注力し、交流人口増加や観光振興を図ること。

(2) DX 推進による交流促進について

国内外との交流等においてもネット中心となりつつあり、またコロナ禍という社会情勢において、郡山市の魅力を多くの方々に知っていただくことが重要である。そのため、人の動きや客層等の傾向を分析するなど観光における DX の取り組みを推進し、効果的・効率的な本市魅力の発信に取り組むこと。

(3) シティプロモーションへの継続的取り組みについて

本市が「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまちになるため、本市の強みや特色を内外に発信するとともに、市民の誇り・自信の醸成にも努め、交流人口、関係人口、定住人口の増加に資するシティプロモーションの推進に継続的に取り組むこと。

大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」

(1) コロナ禍における保育ニーズ等への対応について

認可保育所や放課後児童クラブの利用拡大など様々な保育ニーズに寄り添った支援に取り組むとともに、コロナ禍において子どもたちが家庭で過ごす時間が増える中、仕事との両立を図る保護者への支援や、児童虐待などの SOS を地域や学校が迅速に受け止める体制づくり・市民への意識啓発に取り組むこと。

(2) 多様化する教育環境整備と人材育成について

幼児教育、小・中学校の連携による教育環境の充実、保護者とともに取り組むデジタル教育や教育の質の向上と全体の底上げ、教職員の人材育成に努めるとともに、不登校児童生徒を学校、生徒、保護者の連携により温かく受け入れる環境整備を図ること。

(3) 地域・家庭・学校とも連携した子育て・教育について

老朽化が進む学校施設や社会教育施設の必要性を慎重に判断しながら、市立図書館などの社会教育施設的环境整備を図るとともに、コミュニティスクールの取り組みや、地域における人材発掘など多様な教育人材育成により、地域全体で子育て・教育を図る理念の浸透に努めること。

(4) 文化・芸術都市について

全国的にも優れた文化施設・資源を有する本市の特性を生かし、文化・芸術都市としても内外への魅力発信に努めること。

大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」

(1) 住民がそれぞれの地域で生き生きと輝ける社会について

地域住民がそれぞれの強みを生かし、役割を果たせる機会の創出や、行政と住民が互いの役割を認識し、自分事として担い合うことができる社会づくりが求められる。そのため、誰もが地域づくりに参画できる機会が必要であり、郡山市に暮らす多様な方々が、それぞれの地域で生き生きと輝ける社会を土台とすること。

(2) 高齢者が安心して暮らせるまちについて

高齢者がいくつになっても住み慣れた場所で安心して生活できるよう、地域支えあいへの関心や機運を高めると同時に、多様な交流機会の創出やコミュニティの充実を図ること。

(3) 感染症強靱化対策について

新型コロナウイルス感染症対策を着実に推進し、ポストコロナを見据えた「感染症強靱化対策」に、マンパワー不足への対応も含めて徹底して取り組むこと。

(4) 女性が元気で輝くまちについて

女性が元気で活躍できるまちについて、多様な社会参加を受け入れる包摂性のある社会実現に向けた全体の議論に取り組むこと。

大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」

(1) 大規模化・広域化する自然災害対策について

想定される自然災害については豪雨等による浸水被害だけではなく、震災や雪害など多様な災害を想定したインフラ強靱化を図るとともに、災害種別に応じた分かりやすいハザードマップ等の見直しを適宜行い、住民への周知に取り組むこと。

(2) 有事の情報提供について

災害発生時には避難場所の確保など住民にとってスピーディで正確な情報を提供することが重要であり、各種メディアとも連携しながら「情報のライフライン※」の構築・強化を図り、被害情報や通行規制など、有事の生活情報の迅速な提供に取り組むこと。

※ 様々なメディアの連携により住民生活に必要な情報を常時提供できる体制

(3) 地域における共助について

新型コロナウイルス感染症の広がりにより、地域における住民の結びつきの希薄化が危惧される状況であり、有事の際にお互いに助け合う「共助」の中心となる自治組織や自主防災組織が衰退することの無いよう取り組むこと。

(4) 将来にわたる地域交通の利便性確保について

これまでの災害対策の経験を踏まえ、交通ネットワーク整備の重要性を認識し、ハード・ソフト両面での対策に取り組むこと。特に人口減少と高齢化に対応した暮らしやすいまちへの一助となる施策として、公共交通を含む地域交通の利便性確保に継続的に取り組むこと。

・郡山市民の意見公募に関する手続(パブリックコメント)

① 目的

郡山市まちづくり基本指針の後期見直しにあたり、市民の皆さんの意見により必要に応じて案の修正を行うため実施

② 意見公募期間

2022(令和4)年1月18日(火)～2022(令和4)年2月18日(金)

③ 案の閲覧

市ウェブサイト、市政情報センター、各行政センター及び各市民サービスセンターで閲覧

④ 実施結果

意見なし

・総合計画の変遷

名 称	計画期間(策定時) ●基本構想 ○基本計画	将来都市像	市長名(策定時) (在任期間)
郡山市総合計画	●1971(昭和46)年度 ～1985(昭和60)年度 (15年間) ○1971(昭和46)年度 ～1980(昭和55)年度 (10年間)	美しく 明るく 栄える郡山	<u>秀瀬 日吉</u> 1959(S34).5.1 ↓ 1977(S52).4.26
郡山市新総合計画	●1979(昭和54)年度 ～1993(平成5)年度 (15年間) ○1979(昭和54)年度 ～1988(昭和63)年度 (10年間)	心豊かで 活気あふれるまち	<u>高橋 堯</u> 1977(S52).4.27 ↓ 1985(S60).4.26
郡山市 第三次総合計画	●1987(昭和62)年度 ～2000(平成12)年度 (14年間) ○1987(昭和62)年度 ～1996(平成8)年度 (10年間)	人間が人間として 生きがいのある 活力に満ちた “近代福祉都市”	<u>青木 久</u> 1985(S60).4.27 ↓ 1993(H5).4.26
郡山市 第四次総合計画 (郡山きらめき21)	●1995(平成7)年度 ～2009(平成21)年度 (15年間) ○1995(平成7)年度 ～2004(平成16)年度 (10年間) ○2005(平成17)年度 ～2009(平成21)年度 (5年間) [後期基本計画]	水と緑がきらめく 未来都市 郡山	<u>藤森 英二</u> 1993(H5).4.27 ↓ 2005(H17).4.26

郡山市 第五次総合計画	●2008(平成 20)年度 ～2017(平成 29)年度 (10 年間) ○2008(平成 20)年度 ～2012(平成 24)年度 (5 年間) ○2013(平成 25)年度 ～2017(平成 29)年度 (5 年間) [後期基本計画]	人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山	<u>原 正夫</u> 2005(H17) . 4 . 27 ↓ 2013(H25) . 4 . 26
郡山市 まちづくり基本指針	●2018(平成 30)年度 ～2025(令和 7)年度 (8 年間) ※全体構成を見直し、 基本構想と基本計画を 一体化	みんなの想いや願いを結 び、未来(あす)へとつなが るまち 郡山 ～課題解決先進都市 郡山～	<u>品川 萬里</u> 2013(H25) . 4 . 27 ↓